

平成30年度予算委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成30年3月13日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開会（開 議） 3月13日（火）8時55分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 出 席 委 員（13名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 小 田 久美子 | 3番  | 富 永 やよい |
| 4番  | 大高下 光 信 | 5番  | 大 江 康 子 |
| 6番  | 兼 山 益 大 | 7番  | 下 岡 憲 国 |
| 8番  | 住 吉 秀 公 | 10番 | 久留島 元 生 |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 議長  | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員

| | | | |
|----|----------------------------|----|---------|
| 2番 | 竹 本 誠 | 9番 | 宗 像 啓 之 |
|----|----------------------------|----|---------|

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|                                                         |                            |
|---------------------------------------------------------|----------------------------|
| 町                      長                                | 西 田 祐 三                    |
| 副                      町                      長         | 胡 家 亮 一                    |
| 企 画                      部                      長       | 鶴 岡 靖 三                    |
| 総 務                      部                      長       | 丹 羽                      勤 |
| 福 祉 保 健                      部                      長   | 湯 木 淳 子                    |
| 建 設                      部                      長       | 久保田 誠 司                    |
| 総 務                      部                      次 長     | 門 前 誠 司                    |
| 福 祉 保 健                      部                      次 長 | 伊 藤 仁 士                    |
| 建 設                      部                      次 長     | 龍 岩 広 幸                    |
| 企 画                      課                      長       | 山 崎                      純 |
| 魅力づくり推進課長                                               | 宮 垣 将 司                    |

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 財 政 課 長             | 吉 本 真 人 |
| 税 務 課 長             | 近 森 茂   |
| 生 活 安 全 課 長         | 脇 本 健二郎 |
| 住 民 課 長             | 水 川 綾 子 |
| 社 会 福 祉 課 長         | 新 藤 正 敏 |
| こ ど も 課 長           | 森 川 雅 枝 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長     | 森 原 知 美 |
| 建 設 課 長             | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課 長         | 早稲田 誠   |
| 会 計 管 理 者           | 中 下 義 博 |
| 教 育 長               | 田 坂 裕 一 |
| 教 育 次 長             | 石 川 直 之 |
| 学 校 教 育 課 長         | 小 林 伸 二 |
| 生 涯 学 習 課 長         | 森 原 宏 生 |
| 総 務 課 主 幹           | 下 野 武 士 |
| 収 税 対 策 室 長         | 谷 川 雅 彦 |
| 生 活 安 全 課 危 機 管 理 監 | 島 田 友 和 |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長     | 岡 田 隆 弘 |
| 社 会 福 祉 課 主 幹       | 松 井 良 哲 |
| ひまわりプラザ館長           | 臼 井 真   |
| 上 下 水 道 課 主 幹       | 松 浦 邦 彦 |
| 上 下 水 道 課 主 幹       | 日 高 博 之 |
| 生 涯 学 習 課 主 幹       | 倉 本 勇 登 |
| 海 田 公 民 館 長         | 中 垣 雅 彦 |
| 海 田 東 公 民 館 長       | 大 濱 吉 邦 |
| 図 書 館 長             | 岩 本 宏 美 |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 川 修 治
主 任 戸 成 正 考
主 事 木 村 俊 英

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 付 託 案 件

- 第 13 号 議 案 海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
第 14 号 議 案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
第 15 号 議 案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
第 16 号 議 案 海田町自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
第 17 号 議 案 海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 18 号 議 案 海田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 19 号 議 案 平成 30 年度海田町一般会計予算
第 20 号 議 案 平成 30 年度海田町公共下水道事業特別会計予算
第 21 号 議 案 平成 30 年度海田町国民健康保険特別会計予算
第 22 号 議 案 平成 30 年度海田町介護保険特別会計予算
第 23 号 議 案 平成 30 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
第 24 号 議 案 平成 30 年度海田町水道事業会計予算

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議 事 の 内 容

午前 8 時 5 5 分 開会

○委員長（崎本） ちょっと早いようですが、皆さんおはようございます。本日は大変御苦労様でございます。これより予算委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は 13 名でございます。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。本委員会に付託されました案件は、あらかじめお手元に配付しております審査進行表のとおりでございます。審査に先立ちまして、町長からの発言の申し出がありますので、これを許可します。町長。

○町長（西田） 改めまして、皆さん、おはようございます。早朝より御苦労様でございます。本日は、平成 30 年度の予算並びに関係諸議案に関して審議をいただきます。十分な審議をいただき、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（崎本）はい、それでは審査に入ります。まず、本日は、まず執行部より、第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画と海田町中期財政運営方針についての説明を受けます。説明と質疑は個別に行います。それでは、初めに、第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画について、執行部より説明を求めます。企画課長。座って説明してください。

○企画課長（山崎）失礼します。それでは、第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画について御説明申し上げます。資料につきましては、資料の39、第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画、平成30年度から平成32年度の概要及び資料40、第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画の本編を御覧ください。説明につきましては、資料39の概要版の方で御説明申し上げます。概要版の方の、まず、1の計画の趣旨でございますが第4次海田町総合計画に掲げます都市像、ひと輝く四季彩のまちかいたの実現に向け、毎年度、必要な事業量を明らかにするため、3年間の中期計画を策定するものでございます。2の計画期間でございますが、今回の計画期間は、平成30年度から平成32年度の3年間でございます。3の計画の対象範囲でございますが、対象事業は、後期基本計画でお示しした施策の体系に基づいた事業でございます。4の計画の考え方でございますが、今後大規模事業が控える中、限られた財源の中で総合計画の施策目標の実現に向けた事業を優先的に実施することとしております。5の事業費と主な事業でございますが、増減の大きいものについて御説明いたします。施策の基軸、誰もが尊重され活躍するまちを作ろうでございますが、30年、31年度と公民館整備を行うこととしておりますので、事業費に大幅な増減が生じております。また、2ページをお願いいたします。施策の基軸、参加と連携でまちづくりの推進力を作ろう、では、新庁舎整備の進捗に伴って、大幅な事業費の増が生じているところでございます。続きまして、施策の基軸ごとに全体計画事業費に対する構成割合を下のグラフでお示させていただいております。事業の進捗の増減に伴って、公民館整備でありますとか新庁舎の整備でありますことで、事業進捗の状況に伴いまして割合に変化がございますが、町全体の予算の各施策の予算の割合については、おおむね同じぐらいの割合を維持しておるところでございます。したがって、一貫性を持って施策を展開する計画といたしております。資料の40の実施計画の本編でございますが、第4次基本計画でお示しした施策の体系ごとに事業を取りまとめ、事業ごとに計画上の事業内容と事業費の推移をお示しさせていただいておりますので、後ほど御覧ください。説明は以上でございます。

○委員長（崎本）はい、以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。はい、佐中君。

○委員（佐中）今、説明がございましたけれども、私が聞きたいのは、まち・ひと・しごとという、5か年の計画の中でいろいろこう、施策を展開をされるということで、戦略的な、そういうのを作っておられますが、それらの位置付けは、この中には、どのように位置付けられて、執行されようとしておるのか、最初にそれを聞きます。

○委員長（崎本）企画課長。

○企画課長（山崎）まち・ひと・しごと創生の方でございますが、そちらの方は総合戦略というものを掲げまして、そちらの方でも、同じような計画を作らせていただいております。こちらの方の計画と総合戦略の関係性でございますが、基本的には同じ方向を向いた事業を戦略と総合に位置付けまして、事業を、連動して進めるように考えております。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）予算の方では、戦略、委員の謝礼が6万1,000円ということで、具体的な何をするかというのは、私から見れば、今からというように考えるんですね。それで、ちょっとこの質問の質疑の位置付けを変えますけれども、昨年、町長の施政方針の中では、オンリーワンのまちづくりとして、中心にという大きくは三つの点を挙げられておられました。一つは、子どもが元気に育つまちづくり、二つ目には、安心安全で生き生きとしたまちづくり、三つ目には、交通ネットワークが整い都市機能が充実したまちづくり、大きく分けては、そういう三つ挙げられてオンリーワンという、初めて聞くような言葉をやられて、ちょっとごたごたした件もありましたけれども、大分認識がですね、私も含めて町民全体がそういう立場に立ってやられるんだらうと、このように考えておる訳ですが、そうすると、今提案をされた資料39の中身、これが1、2、3、4、5、6、7点、大きく分けて強調されて今説明を受けた訳ですね。町長の施政方針中の、私の質問の中でも中々位置付けがはっきりしない。平成30年度の目玉は何かと言うと、私もピンと来てないんですね。いろいろ調べると、やっぱりこれだないというように感じるんですが、町長の見解をお尋ねいたします。

○委員長（崎本）企画部長。

○企画部長（鶴岡）平成30年度の予算、施政方針でもありましたキャッチフレーズといったところかというふうに思います。町におきましては、総合計画で10年間の計画を定

め、今施策の基軸にもありました七つの項目について取り組んでいるところでございます。またその総合戦略につきましては、日本全体の中で、今、国の政策で取り組んでいる項目、その中で海田町として取り組むべきものをまとめたものでございます。それで、海田町として、どういったことに取り組んでいくかというところでございますけれども、今委員からありましたように、安全安心と子育てを楽しむ、それと交通ネットワークといった暮らしやすさというところを、今後もっともっと磨いていこうというところで、町として取り組んでいるところ。それらを、海田町としては、コンパクトな町ではありますが地域、地域特性もあるということで、オンリーワンのまちづくりというのが、町長の方針でございます。30年度に取り組む内容といたしましては、やはり、30年度は、公民館整備というのが、これまでにないと言いますか、数年に一度の大きな事業というところで、そういったところになろうかと思っておりますけれども、引き続き、暮らしやすさ、安全安心、子ども子育てを楽しめるといったところに向けて、まちづくりを進めていきたいと考えております。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）大体、大まかには分かりましたけれども、もうちょっとこう具体的にお尋ねするんですが、40の資料の中の、32これ、まあ、見なくてもいいです。尾崎川の水系の浸水対策の問題が全く触れてないんですね。いわゆる災害に強いまちづくりの推進ということで、県の仕事で護岸の整備であるとか、いろいろ手を打って、それなりの進捗はある訳ですけれども、尾崎川水系の浸水の対策原本、基本計画の後期の中の本第2節には、災害の強いまちづくりという形で、多少上げられておりますけれども、ここに掲げられた資料40の中では、起きたことについては対応するけれども、災害防止するような施策の方針が、私から見たら見受けられないんですよ。だから、私が指摘したいのはあるいは提案をし改善をしてほしいのは、尾崎川水門のそういう浸水をしないようなまちづくりの対策、これまで町長が議員のときは、盛んに厳しくね、そのことを言われておったんですが、これを見ると、そう重きを置いていない、重点的に、何か弱体化しとるような感じがするんですが、それはどうなんかな、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）災害に強いまちづくりでございますが、こちらの方の事業の形態の中には、ちょっと事業の中としては上げてございませんが、計画の本編の方にはきちんと位置付けておりますので、こちらそちらの方おろそかにするという訳ではなく、きちんと

と取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）それじゃあね、護岸工事は、県の仕事じゃない、港湾の仕事ですけども、尾崎川水系のこうした浸水対策ですね。進捗は、今、どうなってるんですか。県の計画では、3年か、4年後には今の1秒間に9トン排出する能力を持つと、で、元々これは昭和59年に、海田湾の埋め立ての和解の中で、1秒間に7.6トンを9トンにさせた、当時の竹下知事、私が、事務局の戦いの中でね、事務局長をしていましたから、それを、9トンにさせたという、合意書がある訳ですね、それに基づいて、もしそれが浸水に予想されたり、今のような豪雨であったりゲリラ的な気候の変化によって、場合は手を打つと、改善をするという、合意書の中で和解をしたことなんです。だから、あそこは2級河川になったんですね。それはなぜなったかいうと、矢野川が2級河川だったから、合わせて尾崎川も2級河川、あれは戦いの中で、そういう結果になってきたんです。そうすると県が責任をもってやらんにゃあいかん事業なんですけれども、我々がこうしていろいろ発言や議会の中で論議しても、実際やるところ、県が、どういう進捗で、今どういう計画の下でね、やって、町はどういう申し出というんかね、要求というか、話し合いの中でどこまでどのように進んでるのか、ちょっと明確にしてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（崎本）建設課長。

○建設課長（木村）尾崎川の浸水対策につきましては、まず、県の今の状況でございますが、今年度中に新しい排水機場の位置について、防衛省、13旅団等も含めた、位置について、まず、13旅団のですね、合意を得るということで今事務を進められております。引き続いて、来年度以降排水機場の設計でありますとか、排水機場を建てるに当たりまして、自衛隊の建物が支障になりますので、それらの支障移転に係る補償についての交渉に入っていくと伺っております。海田町といたしましては、町長をはじめ国交省でありますとか、県の方に、事業の推進や促進について、要望を重ねてきておるところでございます。尾崎川の浸水につきましては、まず排水機場の増強というのが抜本的な対策ではございますが、町といたしましては、その間、当面の間ですね、新たな有効となる浸水対策について何かできないかというのを、今県の方と協議を進めさせていただいておるところでございます。

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）聞きたいのは、県と協議をしておるといふね、今の答弁の中で、どこまで進んでるのかというのが、我々としては、安心安全なまちづくりで、どこまで手をね、町が打って、5年後には、大体こうなりますというような、そういう方法がなかったら、やりますやります、話をしていますというのは、J R 高架事業で、もう当初、西本町長時代、40 年前の話ですね、ここからずっとやって、平成 12 年だったか、事業認可を受けたというね、もう 40 年掛かってる今まで。東広島バイパスだってそうなんです、話をしている、話をしているですずっと来とるから、結果的にはこうなってきたんですが、実際、私ども議会から見れば、いつ頃を目途にして、大体、こうなると、そのために話をしておるといふのなら分かるんだけど、なんか逃げ道をしておるといふような感じがするんで、それ、具体的にはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（崎本）建設課長、あの、もう、用地交渉、自衛隊と話がついて、今、県がもう計画、何年にやりますという計画はできとるでしょ。分かっちゃうでしょう。わしでも分かっちゃうんじゃないけえ、あんたあ分かっちゃうらはずはない、はい、建設課長。

○建設課長（木村）町といたしましては、できるだけ早期の完成ということ、まず目標に掲げて要望活動を行っておりますが、県といたしましては、今委員長からお話があったんですが、具体的にですね、いつまでに造るというお話は伺っておりません。今年度、その位置について自衛隊との合意を得て、今後そういった建物移転補償についての協議をしていくと。自衛隊の建物交渉も中々難しい部分があると伺っておりますので、県といたしましても着実に建物移転を行った後に工事の着手というのを目標にやっていたいておるんですけれども、今、質問にありました、じゃ、いつまでに造るという具体的な目標については、町の方はまだ伺っていない状況でございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）大きい話は佐中委員がされましたので、資料 40、実施計画の方ですね、これ、3 か年の事業費の推移が出されておりますが、4 ページ、保育促進事業、私立保育所等保育事務事業、これは 3 か年全く同じ金額で推移してるんですよ。実際、出生数も人口推計をはるかに上回って、29 年の 12 月末までで今年度は、もう 350 人、転入者も増えている。そういった中において、この 3 か年、全く事業費が同じというのはちょっとあり得んと思うんですよ。こういった計画で事業費を積み重ねていったら、もう全部絵に描いた餅になりかねんと思うんですよ。その辺どのように考えて計画を立てられたんでしょうか。

○委員長（崎本） こども課長。

○こども課長（森川） はい、保育促進事業費の事業内容を 30 年から 32 年に掛けて、金額が変わっていないという御指摘でございますが、もちろんの保育所の受け入れについては、現状、今、増えている状況でございます。今後人口の動態ですとか、保育ニーズの方は毎年度把握をしながら、保育の体制を整えてまいります。今回この数字になったというところにつきましては、どの程度、今後その保育ニーズが上がっていくかっていうところは、毎年度の状況を確認しながら、ここは見直していくというものという考えでこの数字を計上させていただいておりますので、今後、来年度に向けてまた数字の方は見直していく予定でございます。

○委員長（崎本） 住吉君。

○委員（住吉） 毎年度見直しよったら間に合わんでしょ。実際、それで待機児童を出したんですから。今の保育子ども計画にしたって、人口推計は、子どもの数が減っていく推計となって、案の定、逆方向に人口増えてる。待機児童も出して、いう話になつてでしょ。その反省が全く生かされてないんです、ここに。後手後手の対応になるんです、今のままいったら。保育ニーズも高まっとる。子どももようけ生まれよる。若い人もようけい転入してきよる。住宅着工数も増えてるでしょ。にもかかわらず、事業費が 3 か年全く同じいうのは、ちょっとあり得ん話じゃないですか。だったら、これ何のために計画立てたんやいう話ですよ。これ、今、保育だけ例に出しましたけども、ついでに 18 ページ見てください。豊かな高齢社会の形成、こちらも全く同額なんです、3 か年。じゃが実際には要介護認定者数は年々増えていってますよね。この予算委員会の資料請求で出てきたやつを見ても、1 ページ目の真ん中辺に介護保険制度のところ、要介護認定者数、25 年度から比べて 200 人ぐらい増えてるんですね、要介護認定者。そういった人数の推計を全く無視して今だけに合わせて事業計画立てたって、これ、絵に描いた餅になるでしょう。これは別に福祉保健部だけじゃなしに、ほかの事業にも結構あると思います。というかありました。何のためにこれ計画立てたんか、何のために事業費の推計 3 か年出したか、さっぱり分からんようになってしまつとるじゃないですか。これ、どういうコンセプトで作ったんですか。来年度だけ合うかもしれん、再来年度はどうなるか分からん。これ計画の意味がないように思えるんですが、その辺どのように考えていらっしゃるんですか。

○委員長（崎本） 企画部長。

○企画部長（鶴岡） 3年間の事業見通しでございますけれども、毎年度根拠を持った数字を計上するというのが中々難しゅうございます。直近の数字を持って 30 年度予算措置をして数字を見込んだ訳でございますけれども、中には、単純に伸び率を見込むというような手法もありますが、受け入れ体制等必要性はあったとしても増やせないものも、いろいろございます。また、いろいろ利用実績等で増加するものもあれば減少するものもあるという中で、現時点で確実に見込める数字ということで、直近の根拠を持って 3 年間の必要な事業費を見込んでいるというものでございます。

○委員長（崎本） はい、住吉君。

○委員（住吉） それ言い出したらもう計画を立てる意味ないじゃないですか。この計画事業費の構成という、非常に見やすい資料作っていただいておりますけれども、意味がないですよ。そういう考えで作ったら。増えることが分ってるんですから、見込みで事業費どんだけ掛かるのか、分かるでしょ、大体。パーセントに。掛けりゃ。それをしないで今現在の数字だけ当てはめて、3か年の計画作るんだったら、作らんでも全く同じじゃないですか。ほんま、絵に描いた餅になりますよ。財源の手当どうするん。で、例に出しました待機児童の話、出ました。増やさなきゃいけん。結局福祉の分野なんか、対症療法になるんですよ。間に合わん。子どもがいきいきと育つまちを作ろうって言うときながら、作れんじゃないですか。行政からみたら3年って短い思うんかもしれせんけども、特に子育て世帯、3年あったら、子どもは大きくなりますよ。介護、3年間も家族だけで負担するんか、いう話ですよ。結局、血の通った計画になってないんですよ。数字だけの計画、国が作れいうから作りました。これがほんまにええんですか、皆さん。違うでしょ。その辺、なんで反省しないんですかね。これまで多分あったと思います。後、別計画どおりにいかんかったこと一杯にもかかわらずその反省材料、何一つ生かされてないんです。今回も。その点、執行部としては何にも改めようという意識はないんですかね。

○委員長（崎本） 企画部長。

○企画部長（鶴岡） 御指摘の件も、もっともだと思いますけれども、やはりその2年先3年先を見込むというのは、随分は困難な業務といたしますか、中々難しいものでございます。その3年間の伸びで国の支援のあり方といったものも大きく変更になれば、見直しもあるという中で、現行の制度の中で、この3年間、どのような、どういった、財源を確保していくかというようなどころを見込みながら、長期的な視野に立った財政運営等

を行っていくというものでございますけれども、これらは毎年ローリングするということで、必要な事業量を確保する、そのために必要な対応を行う、こういったことを行いながら、継続的に事業は実施していくというものではございますけれども、委員御指摘のとおり、現時点で2年先、3年先は見込めるものについては当然に盛り込むべきものとは思いますが、中々見込めないものについては、現在の実績根拠をもとに計上していくしか方法がないものと考えております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、富永君。

○委員（富永）細かいところ1点だけお尋ねします。施策の12ページの旧千葉家住宅、納屋及び角屋改修事業ですけれども、これ、平成31年度に工事費用として7,000万上がってるんですけれども、前回の主屋の改修工事では国庫支出金から補助金の方から多分いただいて出してやってると思うんですけれども、この計画としては、財源の方は、一般財源の方からでしょうか、それとも何か補助金みたいなものが何かこうあって、計画立っているでしょうか。

○委員長（崎本）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）はい、こちらについては、補助金の方を活用して整備の方を進めてまいります。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）すいません、あの、旧千葉家の納屋と角屋の改修でございますけれども、主屋につきましては、総合戦略の交付金の方が活用ができましたので、その交付金を使って整備をすることができましたけれども、今回の納屋と角屋の改修につきましては、そういった交付金にあたるかどうかは、まだ見込めていない状況でございます。今後整備をする中で、交付金についての活用も検討はしてまいりますけれども、それは、まだ現時点でははっきりできておりません。交付金がなかったとしてもですね、地方債の発行であるとか、町の財源で財源を用いたとしても、公民館整備と併せて整備の方をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、大江君。

○委員（大江）すいません、資料40の4ページの海田版ネウボラ事業なんですけれども、予算の概要の方にネウボラ事業、更には充実させてまいりますというふうに記入されてますが、30年度から31年度に掛けて、予算が急に230万近く減っている訳なんですけれども、このネウボラ事業で拡充していったら、だんだん増えてくるんじゃないかと思うんです

けども、この減ってるのは、県の補助金か何か、今の県から補助金がかかり出てると思うんですが、それがなくなるからこういうような金額になってるんでしょうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（崎本）はい、こども課長。

○こども課長（森川）平成 30 年度から 31 年度に掛けて減っているという御指摘でございますが、平成 30 年度にまずシステム改修をいたしまして、全児童の情報を同じアセスメントをすることで、リスクをしっかりと管理するということで、システムを改修する費用が計上されてます。また今年度、母子保健の方でマタニティ教室をしっかりと充実させるために、備品等購入する費用が今年度ちょっと膨らんでおりますので、金額が 31 年度に掛けて変わっておりますが、事業内容といたしましては、31 年、32 年に掛けまして、同様なサービスを提供する予定でございますので、その理由で、そういう数字が計上されております。

○委員長（崎本）ほかにございせんかい、大江君。

○委員（大江）すいません、同じく資料 40 の 38 ページ、住民参加推進事業ですが、30 年度に海田町コミュニティ助成っていう金額ありますが、それ以後、31 年、32 年、それから、職員計画研修事業も 31 年 32 年住民サービス向上事業、ここらあたりも、全く 31 年、32 年というのが記入されてないんですけど、これはどういう考えで予算計上されてないんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）まず、住民参画推進事業の 31 年、32 年の計上についてでございますが、この度また詳しく後ほど予算の説明のところでも出てこようかと思いますが、新たに行う事業でございまして、この辺り必要か必要でないかは 30 年度の状況をみながら計上を掛けていきたいと思えます。中身につきましては、ワークショップとか、そういったものを考えております。実際、マップづくりであったり住民協働参画、そういったものを主にするんですが、その必要性とは、事業を転がしながらちょっと検討していきたいと考えております。

○委員長（崎本）ほかにございせんか。総務部次長。

○総務部次長（門前）はい、ただいま御指摘のありました職員研修事業とですね、住民サービス向上事業、これにつきましては来年度、どういった、成果も踏まえてですね、検証しながら、そして、その次にどういうふうに予算計上するかというのはまだ今のところ

ろでは、明確に見込めませんので、このような形でですね、予算といいますか計画を立てて出さしていただいたとでございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか、兼山君。

○委員（兼山）ちょっと細かい話なんですけど、29 ページ、1 個だけ。総合公園の改修にかかってやることなんですけど、これ、31 年度がグラウンドの改修になってまして、30 年度がバックネットの緩衝材の改修になってます。グラウンドを使っていれば、おそらく知ってる人が多いと思うんですが、バックネットを改修する以前に、修理をする場所が、優先的にあると。何年も前から不具合が生じておるんですが、それでもやっぱり、まず見えるところから改修していくっていう、考えているんでしょうか。それとも、今の放水のポンプの部分の故障寸前の状況は、もう 31 年に後回しで、その前に、見える方向から修繕していくっていう方向のお考えなんですか、どうでしょうか。

○委員長（崎本）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、御指摘のように修繕したい箇所はたくさんございます。限られた予算の中で、優先順位を付けながら、今回の選択をしたものでございます。

○委員長（崎本）兼山君。

○委員（兼山）夏場に水が撒けなかったらちょっと使えないですよ、実際。ただ、バックネット多少ちょっと傷があっても使えますけど、そこら辺は町の方針でしょうから、分かりました。先ほど、住吉委員が、話しが合ったんですが、私もちょっとその意見の中で言わせていただきたいことがありまして、次の、中期の財政運営の方を見ることになるんですけど、そこに職員の意識改革中で、経営感覚ということを書いておりますから、その経営感覚で考えるのであれば、やっぱり、この後期計画の3 か年というのは、やっぱり、基本的に人に携わることとかもの、そういったものは物価がどんどん上がっていくので、私もファイナンシャルプランナーの勉強して資格持ってるんですが、基本的には、毎年1 パー、2 パー上がっていくのが相場なんですね、普通。ただ、毎年度見直すということになるので、対応するということなんですけど、その対応前には既に世の中の状況はそうだということなんで、やはり、毎年同じ数字っていうのは、あって良い分とやっぱりあっては良くない部分があるんですが、そういったことのお考えについては、今後の3 か年計画の中で、物価指数、ライフプラン、そういったところの1 パー、2 パーは上がっていくという考えは、今後、考える余地はあるのでしょうか、これから、どうでしょう。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）住吉委員、兼山委員の方からも、御意見もいただいておりますけれども、その３年間でどういうふうに見込んでいくかというところなんだろうと思います。物価が上がるということであれば、当然歳出も増えるんでしょうが、税収等にも影響があるんだろうと思います。そこらをいかに見込むかというところが一つのポイントになってこようかと思っておりますけれども、それを、同じ割合、どちらも現状というような形で見込むというのもですね、一つの推計の方法だろうと考えております。そうはいいいましても、明らかに２年後、３年後、歳出が増えるというものもあろうかと思っておりますので、そういったものは今後見直しながらよりよい計画の方を策定していきたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、大江君。

○委員（大江）資料 40 の 35 ページ、町内循環バス運行事業ですけれども、これ確か今の町が負担してるのが 1,500 万ぐらいだろうと思うんですが、増えてるってことは、乗車人数を減る見込みで、この予算やってるんでしょうか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）循環バスの負担金の増でございますけれども、今ある循環バスの車両、平成 17 年から運用しておりまして、芸陽バスがもう使用に耐えないということで、60 万キロ以上で、来年度、更新をする予定としております。その部分で負担金が上がったというところでございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、大高下君。

○委員（大高下）３ページの、保育所整備支援事業なんですけど、保育所補助金のことなんですけど、これは、算定方法はもうどういう場合でも決まってるんですか。規模が多きからうがこまからうが 5,100 万円ですか。

○委員長（崎本）こども課長。

○こども課長（森川）今回の保育所の整備の補助金につきましては、この、30 人定員の新規で保育所を設置し、なおかつ賃貸物件による補助ということで、この金額を算定しておるものでございます。規模によっては変わりません。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、異議なしと認めます。質疑を終結いたします。次に、海田町中期

財政運営方針について、執行部より説明を求めます。財政課長。

○財政課長（吉本） それでは、続きまして。

○委員長（崎本） 座ってやってください。

○財政課長（吉本） それでは続きまして資料 41、海田町中期財政運営方針の概要及び資料 42、海田町中期財政運営方針について説明させていただきます。説明は、資料 41 海田町中期財政運営方針の概要によりさせていただきます。資料 41 の方をお願いいたします。まず、上段、運営方針の要点を 7 点記載しております。まず 1 点目として、これまでの行財政改革等の取り組みにより、現状では一定程度収支の均衡が保たれている状況でございます。次に 2 点目として、今後は、公民館整備や庁舎移転等の大規模事業等に取り組むとともに、少子高齢化等に伴う社会保障関係費の増や施設の老朽化対策等に対応する必要があるございます。3 点目として、それらを踏まえた改善取組前の収支見通しでは、基金が大幅に減少する見通しとなります。4 点目、そこで、今後の財政運営方針を定め、内部管理努力による経費節減や起債の活用等、歳入歳出面等で改善に取り組むこととします。5 点目、その結果、改善取組後の収支見通しでは、計画年度内に公民館整備や庁舎移転事業を実施しても一定程度の基金を確保できる財源の見通しを立てることができました。6 点目として、計画期間後は、広島市東部地区連続立体交差事業の本体工事の着手等、新たな大規模事業の実施が控えている状況でございます。最後に 7 点目として、財政運営方針に基づき、計画的、安定的な財政運営を行ってまいります。また、PDCAサイクルを実践しながら、財源を確保し、まちづくりを進めてまいります。以上が運営方針の要点でございます。続きまして、中段から、資料 42 の冊子本体の目次に沿った見出しとその概要について、また参考として、見出しごとに、資料 42 の該当ページを括弧書きで記載しております。個別の詳細説明は省略させていただきますが、まず、ローマ数字イチの第Ⅰ章、策定の趣旨とこれまでの取り組みにおいては、1、策定の趣旨、2、行財政改革のこれまでの取り組み、3、海田町の人口について、記載しております。次に、第Ⅱ章、町の財政状況につきましては、1、町財政の現状として各項目ごとのこれまでの推移や現状分析について、また、2、類似団体との比較においては、類団比較による分析を記載しております。続きまして、資料 41 の裏面 2 ページを御覧ください。第Ⅲ章、改善取組前の財政収支見通しでございますが、改善取組を行う前では、平成 34 年度末の財政調整基金残高は 2.2 億円まで減少する見込みです。また、28 年度末と 34 年度末の比較をそれぞれ項目ごとに表に記載しております。また、2、

大規模プロジェクトの今後の見通しと、3、公共施設等の維持管理・更新についても記載をしております。続きまして、第Ⅳ章、中期財政運営方針についてでございますが、まず、1、中期財政運営方針の基本方針においては、(1) 策定の背景と基本方針について、また、(2) 財政運営の目標と指標として①から⑤までの五つの目標を掲げております。次に、2、改善の取り組み及び計画期間内の効果額については、改善効果額の総額では14億円を見込んでおります。改善取組内容について、2に記載しておりますが、歳入面では、町税収納率の維持向上のほか、滞納債権の縮減、未利用地の売却、新たな収入確保対策に取り組んでまいります。歳出面では、事務事業の見直しや公共施設等適正管理推進事業債の活用、老朽化対策経費の確保に取り組むほか、特別会計の経営健全化、公債費の適正化に取り組んでまいります。また、予算の取組として、公共施設等整備基金を活用してまいります。次に、3、改善取組後の収支見通しでございますが、改善取組により、平成34年度末の財政調整基金残高は、計画年度内に公民館整備や庁舎移転事業実施しても16.2億円確保できる財源の見通しを立てることができました。一覧表に平成34年度末時点での改善取組前と改善取組後の比較を示しております。以上、簡単ではございますが、海田町中期財政方針に係る説明とさせていただきます。

○委員長（崎本）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。はい、住吉君。

○委員（住吉）これ、大きく1点だけ。改善取組前、取組後の収支見通しを立てておられます。取組後、大幅に改善されておりますが、ふと気になったのは、庁舎移転に係る補償費、これについては考慮されて出されているのでしょうか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）補償費につきましては、不透明な部分も多うございますので、考慮の対象外としております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）ということは、確認するまでもないんですが、補償費を考慮したら更に数字がよろしくなるということで解釈していいんですか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、下岡君。

○委員（下岡）今の46ページ、具体的な、14億円の改善アイテムが出てるんですけども、

大きく言うとはですね、中段の公共施設等適正云々、老朽施設云々の確保で 3.6 億、特別会計の経営健全化で 3.9 億とそれから公共施設整備基金活用、公共施設等整備基金の活用というのは、財調を使わないでですね、この施設等基金を使うというだけですから、基金取崩には、直接的には関係ない話でですね、実質的にはこの 2 点ですよね、公共施設等適正管理推進事業債 3.6 億、多分これは、この中に今の庁舎の公共施設等適正管理推進事業債は 1.8 億で盛り込まれてると思うんですけれども、これを、前から私も一般質問の中で言ってるようにですね、もっと早めればですね、4 億最大改善効果がある訳ですから、何でこれをやらないのかと。今の県の J R 高架事業の事業認可の関係だとかいう説明を受けてるんですけれども、ここのところをしっかりとやればですね、財源出てくる、今の補償金もそうですけれどもですね、それと、今のそれ、1.8 億しか見てないんじゃないかということ、やり方でもっと増えるんじゃないかということと、特別会計の健全経営化で 3.9 億、これ具体的にですね、どの会計でどれだけ積める予定なのか、特別会計の具体的な目標額を示してください。

○委員長（崎本）企画課長。

○企画課長（山崎）庁舎の部分でございますが、当然、連立事業の進捗に伴いまして、中々進めることができない部分等ございますが、そうは言っても貴重な財源でございますので、スケジュールに関しては最大限、できる努力はしてまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）次に、2 点目の御質問の特別会計の経営健全化に関する改善取組の内容につきましては、主に国保の都道府県単位化に伴いまして、これまで収支不足補填繰出金が解消されることによる改善取組効果額を計上しているものでございます。

○委員長（崎本）はい、下岡君。

○委員（下岡）私、今、今この 3.6 億の中でですね、庁舎移転のですね、公共施設等適正管理推進事業債、いくら見てるのかというて聞いている訳ですよ。その答えがないということと、2 点目の特別会計の経営健全化というのは、県の単位化に伴ってですね、出てくる必然的な数字であってですね、経営健全化努力、ほかの会計ですよ、下水道であるとか、会計の努力なんかはないのかということでしょう。県の単位化というのは、それは制度が変わってですね、町の一般会計からの繰り出しはですね、なくなってくる訳ですから当然の話でですね、ここへ、上げるというのは、努力じゃなくてですね、制度上そうなるかという説明に過ぎないんじゃないですか。

○委員長（崎本） 財政課長。

○財政課長（吉本） 失礼しました。まず公共施設等適正管理推進事業債、庁舎以外の施設、インフラ等の老朽化対策への起債の活用として約 2 億 4,000 万円見込んでおります。次に、特別会計の経営健全化について、制度改正に伴うものではないかということでございますが、一応、30 年度以降のこれまでの収支見通しと、今後の収支見通しの比較というところで改善効果額として計上させていただいております。

○委員長（崎本） はい、佐中君。

○委員（佐中） 要点の中で、お尋ねをいたします。③の中で基金が大幅に減少する見通しというのがあってですね、西田町長が誕生したとき、平成 27 年の 10 月 21 日の投票で、11 月から任務に就かれた、そのときの出納検査の指標、私、持っておる訳ですね。当時、基金残高など 37 億ありました。この間の 2 月の 20 日の執行の出納検査では、29 億と、いうことになれば約 8 億ぐらい減ってきておる訳ですね。ところが、5 番目にしてですね。一定程度の基金を確保する財源の見通しを立てることができたという表現をされておるんですね。なぜ基金が減ったかというのは、私、承知してます。それは保育所の問題であるとか、いろいろ、この、扶助費の問題で、いろいろ基金が減るというね、そういうことは分かるんですが、5 番目にして、一定程度の基金を確保する財源の見通しを立てることができたという、この根拠ですね、もう、先ほどから出とる庁舎の問題、J R の高架事業の問題、公民館建設の問題、いろいろこう、都市計画街路の問題などあるんですよ。けれども、その基金を確保する見通しというのは、ちょっと不安定に私、感じるんですが、なぜこういう表現にしておるのか、その根拠を説明を求めます。

○委員長（崎本） はい、財政課長。

○財政課長（吉本） 一定程度基金を確保できるとした、その根拠でございますが、資料 41 の概要、裏面 2 ページ目の第Ⅳ章中期財政方針の 1 の（2）として、財政運営の目標と指標を掲げておりまして、そのうち⑤、財政調整基金の確保ということで一つの根拠として、平成元年から平成 28 年度までの基金残高の標準財政規模比の全国平均 0.31 を目安として、それを改善指標として掲げております。この度の収支見通しにおきましては、本体冊子 49 ページに記載しておりますが、改善取組後でその 0.31 をおおむね維持できる見通しということで、一定程度基金を確保できる見込みということで、記載をさせていただいております。

○委員長（崎本） 佐中君。

○委員（佐中）おっしゃることはよく分かるんですけども、海田町の予算規模ですね、私も、決算のカードとか、いろいろこれまでの計画の中で調べてみると、平成 20 年度で約一般会計で 75 億、24 年度で 88 億、28 年度で 99、今年度 104、私、今 100 億までぐらいがね、大体、一般会計の予算規模で、大体、いろんな事業、投資的経費も、10 億以内の中でやれば、だいたい健全な財政というんか、よそはもっと悪いところもあるし、順調に行く、予算の規模だというように判断をしておる訳ですね。そういう面から見ると、例えば、実質公債比率であるとか、実質公債負担比率の問題ね、これらもずっと考えてみると、これからの事業を含めて、例えば公民館であれば 75 パーセントの起債で、公債費はぐんと上がってくるというようなね、そういう状況になる訳ですけども、こうした中での中期の財政方針、こうすると、本当に、この財源の確保の問題で、大幅に赤字というんかね、そういう見通しになる可能性、私、十分控えておるというように思うんだけど、ここでは、そうでなくて、財源の見通しを立てることができたという表現をされておるが、ちょっと不安なんです。だから、先ほどから、その根拠は何かと、下に、いろいろこの財政状況の問題であるとか、また 2 面についてはいろいろ改善をしながら、あるいは、県や国のそういう交付金や負担金、補助金ね、これを利用してやるというふうにあるんだけど、まだ、いまいち、西田町長が誕生して約 2 年じゃけども、かなりの財調が減ってきたよね。中にはもう増えたところがあるんですね、これは介護の保険の基金は 9,000 万ぐらいから約 2 億ぐらいまで増えて、それ取り崩して、多少、利便、どういうんこの介護の負担を下げるといようなね、そういう方針を組んで、全体から見ると、そういうやりくりをしながらやっておいでですが、大型事業を控えてね、やっとするのは非常に不安に感じるんです、私は。だから、その根拠が、今言われたような根拠では、私、ちょっと説明が不十分だと思うんですが、もう一遍お尋ねしますが、財源の確保のそういう見通し、もう一遍お願いします。

○委員長（崎本）企画部長。

○企画部長（鶴岡）本町におきましては、これから海田公民館庁舎整備、連続立体交差事業と大きな事業が予定されているというところもありまして、これまで基金の確保にも努めてまいりましたし、もう一つ、体質の改善といいますか、将来負担の負担比率の低減、町債残高の減というふうに取り組んでまいりました。これから、実際に公民館整備等に着手をしていくということになりますけれども、財政課長の説明にもありましており、これまでのやり方で事業を実施していくと、基金の残高が 2 億円まで減ってしま

うということが見込まれてくると。そうすると、やはりその基金の残高、どの程度が適正かというようなところもあって、ちょっと少ないのかなという思いもありますので、この度、財政運営方針を定めて財源確保の取り組む手法を具体的に検討を行いました。それを、今後取り組むことで、5年後には基金の残高が今よりも減りますけれども、16億円というものは確保できるというところで、16億円あればですね、ある程度の一定の額は確保できるのではないかという見通しを立てたものでございます。ですので、今後、こういう財政運営方針に基づいて、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）佐中委員の質疑に対して、答弁を聞きよって、やっぱり不安なんですよね。

さっきの実施計画に関する答弁でも、増えていくのが目に見えて分かっるとる予算を30年度と同額で出しておいたり、あるいは総務部次長の答弁、委員からの質疑、大江委員かな、誰か忘れた、答弁を聞きよっても、職員の研修費ですよ、見直すけえいうことで、31年度32年度は全然計上してないとか、あるいは、建設でも30年度は各町道の補修、工事の予算は計上するけど、31年度と32年度は普通の維持補修費しか計上してない。そういった計画の前提のもとに、財政健全化、改善取り組みました。こういう計画を立てれば、基金16億円残りますよ。これはほんまに残るのかと思いますよね。当初の見積もりがすごい甘いんですから、全部、計画の。そう考えると、一生懸命考えちゃったんじゃろうけども、やっぱり絵に描いた餅になるんじゃないかという不安が残るんですよ。その辺どう考えてるんです。要は、見積もりがすごい甘い。全部の見積もりが、積み重ねが。それを前提にして財政見通し立てて、それを改善して16億円残りますいうて、これ無理じゃないか思うんですけども、どうなんですかね。

○委員長（崎本）企画部長。

○企画部長（鶴岡）この度の収支見通しにおきましては、まず、庁舎も見込みの数字があるだけで具体的な数字も出ておりません。連続立体交差事業の事業費についても、実際出てくるのは、これからでございます。こうした財源で町の負担というのは大きく変わってまいりますので、本当に大丈夫なのか、どの程度の精度をもって収支見通しができるかというのは、そこは現在ある情報の中で作っていくというしか、これは、もうやむを得ないものだと考えております。ただ、大事なのは、そういう限られた情報ではございますけれども、単年度、単年度で収支を見通すのではなく、長期的な視野に立って、収支を見通していくこと、それと、後はローリングをしながら、なるべく直近のデータ

を活用しながら見直しをしていくというところで対応していくというのが重要であるというふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）答弁、大変すばらしいんですが、嫌な予感がする、この歳入、歳出を減らすだけでなしに、当然収入を増やした方が一番いいんですよね。で、気になったのが、資料 42、39 ページ、ここに歳入面の取組が書いてありますが、一番最後、都市計画税の検討、これ、ひょっとしたら足らんかったらこれ導入してしまえばという考えじゃないですか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）都市計画税については現時点で考えておりませんが、確かに制度としてございますので、他団体の取り組み状況等、調査研究については継続的に行うべきものとして記載をしているものでございます。

○委員長（崎本）岡田君。

○委員（岡田）資料 42 の、2 ページの新たな収入確保対策とは何かということ、隣の土地公共施設適正管理推進事業というのは、今、国の地方財政計画で公共事業等適正、あの予算を使われるのかというのを、どうなのか言うのをお願いします。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）まず、新たな収入確保対策というところで申しますと、ふるさと納税の事業所に向けて、返礼品の拡充であるとかポータルサイトの活用等による、ふるさと納税の増収に取り組んでいくところでございます。次に2点目の公共施設等適正管理推進事業債の活用については、委員御指摘のとおり、国の地方財政計画において位置付けられている制度を活用して取り組んでいくところでございます。

○委員長（崎本）岡田君。

○委員（岡田）ふるさと納税についても、海田町そんなによおけ、これ多分これは0.1億円というのは、1,000万円のことだと思うんですけども、そんな大きな金額じゃないと思う。1,000万になるような金額じゃないと思うんですけども、ほかにも何かあるのかというのと、さっきの、地方財政計画の分、これは毎年必ず確保できるのかどうか、これは海田町だけじゃなくていろんな全部の市町村と同じような格好になるんですけども、毎年必ず確保の見通しがあるのかないのかというのをお願いします。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）まず、ふるさと納税につきましては、具体的に申しますと、1年間で約200万の増収、掛ける5年間の計画ことで、掛ける5年の約1,000万の増収を見込んでおります。次に、地方財政計画における老朽化対策の経費の確保というところでございますが、国においても、全国的な課題である施設インフラ等の老朽化対策に力を入れているところでございますので、そちらについての必要な措置は十分されるものと考えております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。その他、第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画を含めて質疑漏れ等があれば発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画と海田町中期財政運営方針について質疑を終わります。続いて、工事箇所の説明及び現地調査を行います。本日の現地調査については、一覧表で3枚目のナンバー31からナンバー37までについて、行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）異議なしと認め、そのように決めます。それでは一覧表のうちの図面説明の、ナンバー1からナンバー30について、会議室で説明を受け、その後、現地調査に向かいます。それでは順番に説明を受けたいと思います。なお、質疑は全ての課長の説明が終わった後に一括して行いますのでよろしくお願いいたします。それでは、ナンバー1について説明をお願いいたします。生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）それでは、環境センター進入路の改良工事について御説明いたします。資料43、平成30年度工事箇所図を御覧ください。表紙をめくって1枚目を御覧ください。それから資料上段の概要図を御覧ください。環境センター内の持ち込みごみヤードの略図でございます。現在、ごみを持ってこられた住民の方は計量器に乗り、ヤードに進入する訳でございますが、進入路に沿って擁壁があり、車両の動線が鋭角になっております。さらに、計量器から上り勾配、ヤードに入る道には上り勾配も付いているため、行き帰りの車両の行き違いに支障をきたしていることから、進入路を改良するものでございます。具体的な工事内容でございますが、まずヤードと進入路を隔ててい

る擁壁で黒塗りの部分、長さは約 5 メートル、高さが一番高いところで約 1 メートルでございますが、これを撤去し、勾配を調整し車両の離合が容易に行えるよう、進入をとって改良するものでございます。予算金額は 150 万円でございます。以上でございます。

○委員長（崎本）はい、続いてナンバー 2 からナンバー 6 について説明をお願いいたします。建設部次長。

○建設部次長（龍岩）それでは、都市整備課の工事箇所の説明をいたします。資料は 44 をお願いいたします。番号には、資料のナンバー 7 をお開きください。町内公園フェンス等設置工事でございます。地元要望や老朽化対策として計上しております。まず、春日ちびっこ公園は、山へ入り遊ぶことを防ぐため、1.2 メーターのメッシュフェンスを 26 メーター、南幸第 2 ちびっこ公園は安全上の観点から、飛び出し防止対策として、1.2 メートルのメッシュフェンスを 30 メーター。エメラルドちびっこ公園は、老朽化の対応として、1.2 メートルのメッシュフェンスを 23 メーター、また、観音免公園は階段に高さ 80 センチの手すりを 12 メーター、寺迫公園も同じく 2 メーター設置するものでございます。予算額は 200 万円でございます。次に、一覧表番号は、3、資料は 1 枚めくっていただきまして番号 8、海田総合公園せせらぎ広場ウッドデッキ改修工事でございます。老朽化による木材の腐食により、暫定補修をしている部分を撤去新設するものでございます。29 年度、今年度に引き続き行うこととしております。予算額は 250 万円でございます。次に、一覧表番号は 4 資料は 1 枚めくっていただきまして番号 9、海田総合公園木柵修繕工事です。老朽化による木柵の交換を行います。遊具広場周辺の木柵は 117 メーター撤去し、80 センチの高さのプラスチック擬木柵で、第 1 駐車場からせせらぎ広場に掛けましては、木柵を 72 メーター撤去し、80 センチの鉄さくで、それぞれ復旧するものでございます。予算額は 300 万円でございます。次に、一覧表は 5 番、資料の方は 1 枚めくっていただきまして番号 10、海田総合公園給水設備改修工事でございます。経年劣化によりまして、平成 10 年度に設置した野球場下にあります浄水供給ポンプの取替え及び起動操作盤の修繕、それから、昭和 57 年度に設置した野球場の散水用井戸ポンプの取替え、それから起動操作盤修繕を行います。予算額は 500 万円でございます。次に、一覧表は 6 番、資料の方は、1 枚めくっていただきまして番号は 11、海田総合公園野球場改修工事でございます。経年劣化により野球場バックネット下の壁面緩衝材を、ウレタントップコートというもので 70 平米塗装するものでございます。予算額は 120 万円でございます。

○委員長（崎本）はい、次に、ナンバー 7 からナンバー 17 までについて、説明をお願いいたします。はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい。それでは、建設課の工事箇所について御説明いたします。資料番号 45 の工事箇所図を御用意ください。はい、それでは表紙をめくっていただきまして、まず初めに、番号 1、町道 3 号線明神町地内舗装修繕工事です。今年度に引き続き舗装点検の結果に基づきまして、経年劣化の著しい車道舗装を修繕するものでございます。今回は、国道 2 号線高架下付近と今年度実施しました区間の下流側の 2 か所を実施いたします。施工延長は 2 か所合わせて約 410 メートルで、修繕面積は 2,000 平米です。予算額は 1,300 万円です。次に、1 枚めくっていただきまして番号 2、町道 14 号線道路修繕工事です。窪町地内の町道 14 号線について、点検結果に基づき、水路の床版の取替、修繕を行うものです。104 メートル実施いたします。併せて舗装の修繕を 670 平米を行うものです。予算額は 1,800 万円です。次に、番号 3、町道 121 号線外舗装修繕工事です。東二丁目地内の町道 121 号線におきまして、老朽化が著しいコンクリート舗装を撤去し、アスファルト舗装を 230 平米を行うものです。予算額は 720 万円です。次に、番号 4、町道 7 号線路面標示修繕工事です。国信一丁目地内外の町道 7 号線において、グリーンライン等を 360 メートル修繕するものです。予算額は 150 万円です。次に 1 枚めくっていただきまして、番号 5、町道 258 号線舗装修繕工事です。南堀川町地内の町道 258 号線において、舗装の劣化が著しい箇所を 150 平米修繕するものです。予算額は 200 万円です。次に 1 枚めくっていただきまして、番号 6、町道 144 号線床版設置工事です。三迫一丁目地内の町道 144 号線において、水路に床版を 21 メートル設置するものです。予算額は 200 万円です。次に 1 枚めくっていただきまして番号 7、町道 217 号線昭和町地内道路修繕工事です。昭和町地内の町道 217 号線において、点検結果に基づき、水路の床版を取替修繕するものです。122 メートル行います。予算額は 1,500 万円です。次に、1 枚めくっていただきまして、番号 8、町道 202 号線道路整備工事です。南幸町地内の町道 202 号線におきまして、寄附を受ける部分につきまして延長で約 10 メートルほど拡幅工事を行うものです。予算額は 100 万円です。次に、番号 9 を飛ばしていただきまして、番号 10、一貫田橋橋りょう修繕工事です。上市地内の町道 36 号線に係る一貫田橋について、点検結果に基づき、橋りょう補修を行うものです。予算額は 100 万円です。次に 1 ページめくっていただきまして、番号 11、中央橋歩道橋上部工架替工事です。南つくも町地内の尾崎川に架かります中央橋歩道橋について、点検結果に

基づき、上部工の架け替えを行うものです。予算額は 900 万円です。次に、1 枚めくっていただきまして、番号 12、中店地内外水路浚渫工事です。中店地内外の町道 1 号線、下にあります水路において、土砂を 670 立米浚せつするものです。予算額は 1,500 万円です。以上で説明を終わります。

○委員長（崎本）はい、次に、ナンバー18 からナンバー20 について、説明をお願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、それでは、学校教育課の工事箇所の説明をいたします。はい、資料 46 をお願いいたします。初めに、一覧表のナンバー18、資料 46 の番号 1 でございます。海田小学校放送室放送設備更新工事でございます。経年劣化により放送及びチャイムが聞こえない教室があるため、放送設備を更新し、適切な教育環境の整備を行うものでございます。予算額は 250 万円でございます。児童の登校のない 5 月中の土日を工事予定としております。工事は 2 日以内で完了する予定となっております。続きまして、1 枚めくっていただいて、一覧表のナンバー19、資料 46 の番号 2 でございます。海田東小学校校長室空調設備更新工事でございます。経年劣化により故障しております平成 2 年に制定した海田東小学校校長室の空調設備の更新を行うものでございます。予算額は 110 万円でございます。児童の登校ない夏季休業中の土日を工事予定としております。工事は 2 日以内で完了予定となっております。1 枚めくっていただきまして、一覧表のナンバー20、資料 46、番号 3 でございます。海田西中学校無線 LAN アクセスポイント設置工事でございます。海田西中学校の教室の一つに無線 LAN のアクセスポイントを設置し、ICT 教育環境の発展を図るものでございます。予算額は 49 万 9,000 円でございます。工事は 2 日以内で完了する予定となっております。日程については、現在学校と最終確認をしております。なお、工事の際に、大型車両等の進入はございませんが、部活動等で登校するという生徒の安全面の確保については、工事の日程調整や立ち入り禁止区域の確認等十分協議調整を行い、万全を図ってまいります。学校教育課からは以上でございます。

○委員長（崎本）はい、次に、ナンバー21 からナンバー25 について説明をお願いいたします。はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）はい。それでは、生涯学習課の工事箇所の説明をいたします。資料 47 をお願いいたします。表紙をめくっていただきまして、初めに番号 1 でございます。仮称海田公民館建設工事でございます。現公民館の施設の老朽化に対応し、地域活

動及び生涯学習、まちづくり等の拠点として、仮称海田公民館を平成 30 年度から 31 年度に掛けて建設するものでございます。予算額は、建設工事費 13 億 6,315 万円の 60 パーセント、8 億 1,789 万円でございます。続きまして 1 枚めくっていただきまして、番号 2 でございます。図書館空調設備改修工事でございます。経年劣化により故障しております図書館 1 階の幼児児童コーナー、児童用図書コーナーの空調設備を改修し、施設利用者の環境整備を行うものでございます。予算額は 670 万円でございます。すいません。続きまして 1 枚めくっていただきまして、番号 3 でございます。ふるさと館エレベーター修繕工事でございます。経年劣化により取り替えが必要なエレベーターの巻き上げロープ等の修繕改修し、安全管理を行うものでございます。予算額は 80 万 2,000 円でございます。続きまして 1 枚めくっていただきまして、番号 4 でございます。旧千葉家住宅保存整備事業土堀下見張修繕工事でございます。広島県重要文化財に指定されている旧千葉家住宅として価値を維持するため、経年劣化による脱落、腐朽が生じている土堀の修繕を行うものでございます。予算額は 62 万 4,000 円でございます。続きまして、1 枚めくっていただきまして、番号 5 でございます。仮称織田幹雄記念館展示工事でございます。日本人初の金メダリストである織田幹雄さんの偉業及び魅力を町内外に発信する、施設を整備するものでございます。予算額は展示工事費 6,700 万円の 40 パーセント、2,680 万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（崎本）はい、次に、ナンバー 26 からナンバー 30 について、説明をお願いいたします。上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）それでは、まず、公共下水道事業の説明をいたします。資料 48 をお願いいたします。一覧表の 26、資料を 1 枚めくっていただいて、番号 1、工事名は瀬野川左岸排水区中雨水幹線整備工事です。この工事は、浜角、蟹原二丁目地区の浸水解消を図るため、浜角地内の県道矢野海田線に雨水管渠を布設するものです。平成 29 年度に続き、ボックスカルバートの 600 掛け 600 ミリを 50 メートル布設するものです。この工事により中雨水幹線の整備が完了いたします。予算額は 1,200 万円でございます。続きまして、水道事業の方を説明させていただきます。資料 50 をお願いいたします。表紙を 1 枚めくっていただき、一覧表は、ナンバー 27、資料の方は、番号 1、工事名は月見町地内配水管布設替工事です。この工事は、老朽管の取り替え及び配水管の新設工事で、月見町地内の町道 230 号線に口径 150 ミリの長寿命耐震管を 120 メートルと町道 229 号線に口径 100 ミリの長寿命耐震管を 70 メートル布設するものでございます。また、

都市計画道路中店小学校線の整備に伴い、口径 100 ミリの長寿命管を 230 メートル布設するものでございます。予算額は 2,160 万円でございます。次に、一覧表のナンバー 28、資料の方は番号 2、工事名は稲葉地内配水管布設替工事です。この工事は、老朽管の取替工事で、稲葉地内の町道 129 号線に、合計 200 ミリの長寿命耐震管を 290 メートル布設するものでございます。予算額は 2,726 万円でございます。次に、一覧表のナンバー 29、資料の方は番号 3、工事名は三迫二丁目地内配水管布設替工事です。この工事は、老朽管の取替工事で、三迫二丁目地内の町道 129 号線に、口径 150 ミリの長寿命耐震管を 75 メートル布設するものでございます。予算額は 600 万円でございます。次に、一覧表のナンバー 30、資料の方は番号 4、工事名は国信増圧ポンプ所ポンプ取替工事です。この工事は、国信二丁目地内に設置している増圧ポンプの老朽化による取替工事で、合計 80 ミリのポンプを 2 台取り替えるものでございます。予算額は、561 万 6,000 円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（崎本）はい、以上で工事箇所の説明を終わります。これまでの説明において、質疑はございますか。前田君。

○委員（前田）建設の方で、浚せつこれはよう分からんけども、水路の浚せつという説明じゃったけども、何箇所か、この中に、防火用水があると思うんよ。5 メーターか 7 メーター角ぐらいの。その用途というのか、復活というのか、浚せつすると、当然水路が生きるというのか、今おそらく埋まって、30 年も 40 年前じゃけえ、埋まって、もう、何の意味もなしとらんと思うんよ。そこらをどうするかいうのを聞きたい。

○委員長（崎本）はい、分かりましたか。はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）町道 1 号線のところに防火水槽はございます。それについては、年 2 回、消防署が点検しておりますし、消防団の方でも年 1 回点検しております、消防水利として管理をしております。

○委員長（崎本）はい、ほかに質疑ありますか。前田君。

○委員（前田）年に 1 回確認点検しておることだけど、わしは分からんから聞きよるんじゃがね、それでは、今のトン数、おそらく、2 か所か 3 か所あるじゃろ思うんだ、この区間に。そこでもう一回言うが、どこらに教えてくださいうことじゃがの、何箇所あるんや、実際は。そのサイズ、例えばさっきもちょっと言いかけた、5 メーター角か、7 メーター角か、ね。点検しとるということだから、それぐらいのことは分かっどるはずなんじゃが、何箇所あって、その水量、何ぼ確保しておるん。9 トン確保しとるん

か、3メートル深さにすりゃあ、3メートル角なら29トン確保できる訳よの。点検しとるんだから、その浚せつかどうか知らんが、それ、どのようにしておるんか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず1点目、申し訳ございません、消防水利、たくさんございます。私、全てのトン数、ちょっと把握しておりません。申し訳ございません。それからの消防水利については、先ほど申しましたとおり、消防署が年に2回、それから消防団が受け持ち分団区内の点検を、年1回しているということで管理をさせていただいております。

○委員長（崎本）はい、前田君。

○委員（前田）それはね、管理にならんと思うんよ。何箇所あるんか分からんけえ教えてくれ言うたら、それも分からん。の。何トンあるんかいうたら、これも分からん。管理になつたらんじゃないか、どうなんかそこら。他力本願で、消防にやらしとるよ。誰か知らんもんにやらしとるよ。全然、これ、管理じゃないだろう。古いのは間違いない。だから、そのこのとこ、しっかりね、何が言いたいかいうと、今言うように、管理しとらんのじゃないか。だったら別の方法でね、これは、受水式になつとるから、それも、自然の川の、流水を利用しとる訳だから。そんなもんに金を掛けるんじゃないら、あつさり、上水の消火栓、水道を付けりゃあええんだ、ということを言いたいから、そういうことを言うとりんでね、ちょっとしっかりあれしてくれ。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）消防水利については確かに消火栓があるところについては、消火活動を優先的に消火栓の方を使用しています。消防水利についても、古いため池であるとかそういったものについては消防署と協議して、古いものについては廃止をしております。現在、この町道1号線にある防火水槽について、いつできたとかいう答弁が、先ほど申しましたようにちょっと今できない状況ではございますが、消防署、消防団の方で管理をさせていただいて、消火栓が何らかの形で使えないときに使えるように点検の方をさせていただいておるというところでございます。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）まず、1点は、建設課の資料45の5番、町道258号線の舗装修繕ですね、これありがたい話ですが、ただこれはここ多分地盤がゆるゆるになつとるんじゃないかと思うんですよ。去年の1月か2月にへこんどるいうて直してもらって、1年経たたんう

ちにまたへこんでいうのがありますが、地盤がへこんで、陥没しとるんじゃないかと思うんですが、これ見る限り表面だけ張り替えるように見えるんですが、その辺どうなんでしょう。

○委員長（崎本）建設課長。

○建設課長（木村）はい、これまでは表面だけを張り替えをさせていただいておるんですが、今御指摘のように、下から弱っておるということです。今回は、表層の下に安定処理といいまして、現在あるアスファルトとその下にある路盤を混ぜて固める工法を取り入れておりますので、この形で修繕をすれば、今回、大型車両が通つとるんですが、それに耐えられるというふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）続きまして上下水道課の資料 48、中雨水幹線が完了するのは大変良いことなんですが、尾崎川流域のすぐそばに住む私にとって、また困るんですよね。まだポンプの増設、できてないのに、一気に流れ込んでくる雨水の量が増えるんですよ。先ほど佐中委員も尾崎川のことを質疑されていらっしゃいましたが、この辺、どういうふうに考えてらっしゃいます、執行部の方は。尾崎川の排水ポンプの増設がまだできてもないのに、流れ込んでくる雨水の量、どんどんどん情け容赦なく増やしてくる。これ、いったいどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○委員長（崎本）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）先ほども建設課長が答弁しましたように、県の方の排水機場の整備、こちらの進捗も、急いでいただかないといけませんが、町内の浸水対策、こちらの方も、それに併せて進めていかなきゃいけないと思ってます。今回の整備につきましては、本町として、海田町の中央部、ここの中雨水幹線をまずは完成させるという当初の目的に沿って進めてまいりました。これは東広バイパスの工事等の調整もありましたので、これらとの工事の調整の関係で今回は取り急ぎさせていただきましたが、尾崎川のポンプの整備の方も、引き続き状況見ながら、ほかの枝線部分について、整備を進めていきたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）尾崎川の排水ポンプの整備と併せながらいうて、併せてないでしょ、ポンプを増設してないんですから。結局はあの辺に住んでいる、栄町、南堀川、堀川の住民が犠牲になっているだけです、町内の真ん中辺の人らが。それに対する措置がまだ何

もなされてない。県がやります、県がやります。じゃあ町は。あの辺に住んどる人は町民じゃないんですかね。毎年毎年、夏になりゃとんでもない豪雨が降るし、10分で十何ミリという。それが措置されてないにもかかわらず、町の真ん中辺の人の分だけ考慮して、端っこに住む人間はほっぽらかしですか。同じ町民じゃないんですか。その辺どう考えていらっしゃるんですかね。何年も何年も我慢してるんですよ、こっちは。避難してください、避難勧告、避難準備情報、出すのはええですわ。ひまわりプラザに逃げるのに、尾崎川を超えんにゃあいけんのんですよ、我々は。逃げ場がないんです、あそこが溢れたら。そういった措置を何ら一つせず、中雨水幹線ばかり完成して、これで完了します。じゃあ、尾崎川流域のすぐそばに住む人をどうするんですか。

○委員長（崎本）建設部長。

○建設部長（久保田）はい、今言われる御指摘のところは、我々も大変心配しております。

ポンプができるまで確かに時間がありますので、今考えておりますのは、考えておりますいうか、今、取りあえずハードの方ですね、やっとなる対策は、張り出し歩道のところに、壁が、30センチぐらいの壁が縦断的にずっとあるんですけど、まずあの壁で越水してくる部分をまず止めたいというのが、まず第一にあります。それを、平成17年か、18年にまずやりました。実際には、計算すると、もう少し水が上がってくる可能性もやはり考えられるところがありますので、その壁の高さの調整については、県の方と、今、どこまでできるかというのを調整をさしていただいております。ですからその調整の高さ、もう少しちょっと時間が掛かりますが、まずは壁の方で水を防ぐ。で、横断歩道とかあの壁の切れ目のところがありますので、そこは我々の町の防災班の方ですね、すぐ板を持ってったりして水を止める、土のうで水を止める、そういった形で、地元の皆さんの安全対策に取り組んでいきたいという具合に考えております。

○委員長（崎本）ほかにございますか、はい、下岡君。

○委員（下岡）図書館の空調設備の改修とあるんですけれども、これ、現在どういう方式が付いてて、何をどう改修しようとしているのか分からないんで、ちょっと説明してください。

○委員長（崎本）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）現在図書館の方につきましては、埋め込み式の空調が付いておりますので、こちら、同じような形で改修をするように考えております。

○委員長（崎本）下岡君。

○委員（下岡）要は、業務用の空調機が、付いているんだと思うんですけども、それを取り替えると、670 万という相当な金額なんです、これ、例えば、電源工事なんかも入ってるんです。単に空調機取り替えだけで 670 万なんです。

○委員長（崎本）建設課長。

○建設課長（木村）今、今現在付いておりますのが、今おっしゃられましたようにマルチ式のが付いております。それをそっくりそのまま交換するんですけども、その交換に係る必要最小限の電源工事が含まれております。

○委員長（崎本）はい、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）質疑を終結します。それではこれより、現地調査に移りたいと思います。

その際、工事箇所一覧表と工事箇所図、資料 44、45 をお持ちください。それでは、役場玄関前に 10 時 55 分に集合をお願いします。なお、済んだらまたこちらに帰ってきてください。

（桑原議長 退席）

（3 議員は会場で待機（久留島委員、崎本委員、前田委員））

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 42 分 移動

〔午前 10 時 55 分から午後 1 時まで、この間現地調査〕

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。企画総務部関係の審査を行います。本委員会に付託されました案件について、町長の提案理由及び主管課長等の説明は終わっております。進行表に従って審査を行います。審査は、議題ごとに質疑を行い、最終的に討論、採決を行います。ここで皆様に御協力をお願いいたします。各委員の皆様は、質疑は、原則一問一答形式により、回数に制限はございませんが簡潔に行っていただくようお願いいたします。執行部の皆様は、答弁は質疑の主旨に添って簡潔に要領よく的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないよう、お願いいたします。なお、直ちに答弁ができない場合は、全議題の質疑が終結するまでに答弁することを認めます。それでは、第 19 号議案、平成 30 年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず、各部署の新規事業について、執行部より説明を求めます。資料 38 を御用意くだ

さい。はい、説明をお願いいたします。はい、魅力づくり推進課長。座って説明してください。

○魅力づくり推進課長（宮垣）ありがとうございます。それでは資料 38、主な新規拡充事業について御説明をいたします。企画部、魅力づくり推進課より、2 件の新規事業の説明をさせていただきます。1 ページをお願いいたします。まず 1 点目は、海田町観光振興アクションプラン策定業務についてでございます。平成 29 年度様々な事業に取り組んでまいりましたが、それらの事業を含め、より具体的な行動計画を策定するもので、こちらの業務目的は、町の観光をより活性化し、観光交流人口増を目指すため仮称海田公民館や織田幹雄記念館を整備する、旧千葉家周辺や第 2 期区域の整備を行う海田総合公園、市街地の中で豊かな自然を感じられる瀬野川の魅力資源を生かしながら、まず海田を知ってもらう、次に、海田に来てもらう、そして、海田に住んでもらうをキーワードとして、魅力づくりを推し進め、観光交流人口の増加と付加価値を高め、定住促進につなげる、観光振興に取り組む具体的な行動プランを策定するものでございます。内容としましては、観光資源の魅力や課題の洗い出し、観光のテーマや今後の方向性、目指すべき将来像の設定、町事業者、関係機関などが担う役割や携わり方、その設定、具体的な行動プラン、スケジュールなどの策定を行います。実施方法は、既存観光資源の調査と情報の整理、検討委員会を開催する、また、ワークショップなどを開催して問題意識を高めていく。また、目指すべき方向性や具体的な施策の検討、具体的な行動プランの検討を行います。例を五つ記載しておりますが、具体的な例としまして、千葉家を使ったいろいろな催し物、総合公園での付加価値のある、そういった利用、後、瀬野川での体験イベント、周辺施設の連携、効果的な P R などでございます。予算額は、アクションプラン策定業務として 500 万、検討委員会報償費として 12 万 2,000 円、合計 512 万 2,000 円を計上するものでございます。次に、2 ページをお願いいたします。2 点目は、旧千葉家住宅納屋及び角屋改修事業についてでございます。こちらの改修事業の目的は、町の重点エリアと位置付けている仮称海田公民館と仮称織田幹雄記念館の整備に併せて、平成 32 年度までに旧千葉家住宅の納屋と角屋の改修を行い、その魅力を整備するものでございます。改修に当たって旧千葉家住宅の文化的価値の保存や郷土の資料を学ぶ教育的な活用に配慮しながら、観光重点エリアである西国街道周辺の集客につながるような活用を視野に入れることとして、活用の方向性を検討した上で改修設計を行うこととしております。内容としましては、検討委員会を設置し、納屋、角屋の文化的

な価値を磨きながら西国街道周辺の観光振興につながるような、今後の活用の方策を定め、検討委員会での活用計画を踏まえた改修計画を行うこととしており、予算額は検討委員会の報酬として6万1,000円、旧千葉家住宅納屋及び角屋の改修業務として694万8,000円、計700万9,000円を予算計上するものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（崎本）税務課長。

○税務課長（近森）はい、それでは税務課から原動機付自転車のオリジナルナンバー。

○委員長（崎本）座ってやってください。

○税務課長（近森）はい、すいません。原動機付自転車のオリジナルナンバープレート政策の概要について御説明いたします。3ページをお願いします。まず、1の導入の目的ですが、海田町を町内外にPRするとともに利用者に町への愛着を深めてもらうことを目的としています。次に、2のプレートのデザインですが、平成30年度にヒマ太君とクラレちゃんを町の公式キャラクターに位置付けることから、それを、原動機付自転車のナンバープレートのデザインに取り入れることとします。3のプレートの対象車種ですが、原動機付自転車の3種類とします。4の予算額ですが、45万4,000円を予算計上しております。次の5の交付開始ですが、平成31年1月を予定しています。最後に6の今後のスケジュールですが、平成30年5月早々に業者にプレートのデザイン案の製作を発注し、プレートデザインの3案を8月上旬までに完成させ、その案を町内の4小学校のクラス単位で選考してもらい、9月中にその三つの案の最多得票のものをプレートデザインに決定する予定でございます。その後、交付開始等に関し、町の広報やホームページに掲載し、広くPRを行い、交付開始につきましては、先ほど申し上げましたとおり、翌年の1月からの予定であります。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）それでは4ページをお願いいたします。ごみ処理基本計画策定事業について御説明いたします。まず初めに目的でございますが、町内で発生する家庭や事業所からのごみにつきまして、法令等に従って適正な処理を行うために、この計画を策定するものでございます。次に、内容について御説明いたします。この計画は、長期的、総合的視点に立って、ごみの排出抑制やスリーアールの推進も踏まえながら、適正なごみ処理を推進するための基本方針を定めるものでございます。計画期間につきましては、現在のごみ処理基本計画が平成30年度までとなっておりますので、平成31年度

から、次の 10 年間の計画といたします。次に、計画の仕様等についてでございますが、まず現行計画について検証を行い、次に、基本的な考え方について整理をいたします。更に、地域概況を整理し、ごみ処理の現況を把握した上で課題や問題点を抽出いたします。抽出された課題について、どのように解決していくかも踏まえながら今後のごみ処理体制を構築することを計画の柱とすることとしております。次に、4 番目でございますが、この計画の策定は任意によるものではなく、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条で市町村に策定が義務付けられたものでございます。次に、今後のスケジュールでございますが、平成 30 年 5 月に入札を行い、現行計画やその他の関連資料の精査、計画の根拠データとして、新たに、家庭系、事業系ごみの組成調査も 7 月、11 月に実施する予定です。最終的に 31 年 2 月初旬計画完成し納品されるというスケジュールを想定しております。次に、6、予算及び特定財源でございますが、予算額として、627 万 5,000 円を計上させていただいております。計画策定の一部でございますが、事業系ごみの組成調査経費が県の地域廃棄物対策支援事業補助金の対象事業に該当いたしますので、この部分について、経費の 2 分の 1 の 32 万 4,000 円につきまして補助がございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（崎本）はい、以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。住吉君。

○委員（住吉）まず観光振興アクションプランについてですが、この実施方法ですね、それぞれ、すばらしいこと書いてるんですが、（５）のプランの具体例、２番と３番、これ、町民向けになりそうな気がするんですが、その辺どうなんです。

○委員長（崎本）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）町民向けというようなことですか。すいません。ちょっと聞き取れなかったので、申し訳ございません。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）この２番と３番ですよ。これは、町民向けになりそうな気がするんですが、その辺はどのように考えてらっしゃいますか。

○委員長（崎本）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）大変失礼しました。もちろんこういうふうなアクションプランなんで町民向けにも作るというの也有ります。もちろん先ほども言いましたけども、付加価値を高めるっていうことが前段にあります。住んでよかった、住み続けたいって

というのが根底にありますものですから、町民にも愛されるような運営の方法を考えていきたいと思っております。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）次、旧千葉家住宅納屋及び角屋改修事業ですよ。これ 30 年度予算、教育委員会も修繕工事を出してますよね。これはどっちの所管なんです。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）今回挙げさせていただいております納屋等の改修工事計画なんですけど、こちらの方なんですけど、その方向性を定めるまでをうちの方に、実際には魅力づくりで全部するという訳ではないんですが、その方向性が主にですね、観光っていうふうな形で、あのエリアが観光重点エリアいうふうな形で説明しておりますが、観光という意味合いが大変強うございます。そういう意味で、ある程度枠を超えてプロモーションができるような課で、まず方向性を定めるというところまでを企画部の方でさせていただこうと考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。企画部長。

○企画部長（鶴岡）旧千葉家住宅の所管につきましては、引き続き教育委員会でございます。ですので、教育委員会で計上している予算につきましては、外壁の部分、破損を修繕をするというものでございます。この今年度企画部で、30 年度取り組んでいくものにつきましては、旧千葉家住宅を観光につながるような活用を視野に入れるというところでございますので、その分野を考えていくという意味で、企画部において、その改修を教育委員会と連携をしながら考えていこうというものでございます。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）ということは 30 年でこの設計業務を行って、31 年度に実際改修するんでしょうが、その改修の予算は教育委員会ということですか。今のお 2 人の答弁聞いて、こういった設計の計画とかそういった段階は、魅力づくり推進課ですよ。千葉家の所管は教育委員会ですよ、実際に工事するのは教育委員会の予算ということによろしいですね。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）申し訳ありません。正直なところその工事につきましては、まだ方向性は決まっておりますけれども、その設計を行うところが工事するといったメリットもございますので、その辺も含めて、今後の管理の方向については、検討していきたい

と考えております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）先に所管を決めた方がよかったじゃないんですか。この際ついでに。さっき午前中のところで、事業化と事務コストの低減と言うといて、昼飯食ったらこれよ。同じ建物で所管がばらばら。全然コスト削減なんかしとらんじゃないですか。午前中に言った話と違うでしょ、これじゃ。何でこれやらなかったんですか、この際。観光施設として千葉家を使うのであれば、魅力づくり推進課に移しゃあ良かったじゃないですか。それをばらばらにして設計計画の方を、同じ年度の予算ですよ。同じ千葉家に係る予算。改修の設計は魅力づくり推進課。外の塀を直すのは海田町教育委員会。これ、どこが事業コスト、事務コストの削減なるんですか。

○委員長（崎本）企画部長。

○企画部長（鶴岡）文化財の保護につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の職務権限となっております。そういった意味で管理につきましては、教育委員会の方で行う。これは、法に準じて執り行っていくものでございます。ただ、今回、改修をする中で、当然そういう文化財的な保存も視野に入れて考えていく必要がありますけれども、この度は、観光というものを視野に入れて改修に取り組んでいきたい。海田町におきましては、こういった観光を視野に入れた改修というものが、これまで例もございませんので、魅力づくり推進課の方で、こういったことを考えていきながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）じゃ次、オリジナルナンバープレートですが、この最後のスケジュールを見ると、9月ぐらいに4小学校でデザインの選考、これは良いことなんですが、このデザイン案を、これ誰が作るんですか。

○委員長（崎本）はい、税務課長。

○税務課長（近森）これは業者に三つの案を発注する予定でございます。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）三つの案を作るんだったら、小学生に応募したらいいじゃないですか、最初から。業者が三つ作って、最後小学生が選んでどうぞ。何のおもしろ味もないでしょ、それじゃ。公募すれよかったじゃないですか、デザイン。小・中学生。海田高校や国際の高校生でもええわ。なぜそれをせずに、いきなりデザインを業者に発注してしま

うんですか。

○委員長（崎本）税務課長。

○税務課長（近森）はい。

○税務課長（近森）そもそも、このデザインが過去に住民本位で決まったデザインということらしいんですが、今回、新年度になりまして、新しく町の公認キャラクターとしてヒマ太くんとクラレちゃんを決めるということで、決まったキャラクターを基に図案というかそれを業者に発注してやるものなので、公募にはちょっとなじまないと解釈してこのように行ったものでございます。

○委員長（崎本）はい、住吉君、

○委員（住吉）三つも案を作るのに公募になじまんというのが分からん。キャラクター決まっとるんじやが、これを使うて考えてくださいうて出しゃあええだけでしょう。なぜそれをしないんですか。

○委員長（崎本）はい、税務課長。

○税務課長（近森）キャラクター自体がもう町で公式に決めたものでございますので、後は配置のレイアウトとか、そういうのを合わせた、そういうのを踏まえた上でのデザインを発注したいということでそのようにさせていただいております。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）デザインを募集するというのはどこかの予算で聞くけども、デザインじゃない、公式キャラクター、これ、逆に言うたら公式キャラクターをナンバープレートのどこかに押し込みやあええだけの話でしょう。それじゃったら今度、逆に、そういう考えじゃったら、選考させる必要もない、今度、学校に。この三つの中からどれか選べいうて。そうなりやしませんか。ナンバープレートのどこかに公式キャラクターを入れるだけなんでしょ。どっちにしたいんか分からん、方針が。選んでほしいんか、もう適当にはめときゃあええんか。中途半端な方法でやっとるじゃないですか、これ。どっちつかずな。これ、どうしたいん、盛り上げたいんですか、それとも、一応、何か子どもに選んでもらいましたよいう既成事実作りでこれやるんですか。

○委員長（崎本）はい、税務課長。

○税務課長（近森）はい、このナンバープレートの中に自賠償のシールを貼る枠いうのがございますので、ただ公募で、そういうのは出てされる方には御知識ない方もいらっしゃると思いますので、それが起こらないために、こちらの方でそういうレイアウトとかを加味

した上で、ということで公募になじまないということで、業者の方に発注するものでございます。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）ほんじゃあ、もう3案も作らんでええじゃないですか。自賠償のシールも貼らんにゃいけん、ナンバーもちゃんと書いとかんにゃあいけん、押し込める場所なんて限られとるでしょう、キャラクター。3案を作って余計な金使うんですか、また。最後、小学生、選んでください。先生に余計な事務を増やすんですか。何がしたいんか分からんよ、これ。オリジナルのナンバープレートを作るのはええですわ。それができ上がるまでの過程に無駄なんか何なんか、何がしたいんかさっぱり分からんことが入り込んどるんですよ。今の課長の答弁だったらもうできること限られてるでしょ。あんなちっちゃいナンバープレートの上に。それ、どうやって3案も作るんですか。

○委員長（崎本）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）今回のオリジナルナンバープレートの製作につきましては、やはり広く町民の方いか小学生に関わっていただきたい、っていうのが、オリンピックなんかのマスコットキャラクターの決定等にもありますように、やっぱりそういった、小さいころからそういったものになじんで、海田町のどういうんですか、思いを、年齢がたっても選んだっていう思いを持って愛着を持って育っていただきたいというところで、小学生、各小学校にお願いしたいというところで今回の選考方法を考えたんですが、そのキャラクターもにつきましても、そのヒマ太くん、クラレちゃん、こういったものの1からデザインを小学生に任せればいいんじゃないかというような話もあるかと思いますが、ある程度小学生が描いたものを、プレートに落としていくっていうことで、そのデザインがやはりどういうんですか。こちらの思いとか、そういったものに反映が難しいだろうということで、今回、専門のデザイナー、デザインで3案作ってもらって、その中から小学生に選んでいただきたいという趣旨で、今回の方法を考えたものでございます。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）小学生に選んでもらいたいというなら、キャラクターそのものを選んでもらえいう話になるでしょ。オリンピックの例を出したけども。あれ3種類のキャラクターを提示してどれがいいですかいう話。違うでしょ、ナンバープレートのどこに入れたらいいですかの話でしょ。それで愛着持ていうん。キャラクターはヒマ太かクラレじゃろ。キャラクターは選べんよね。ナンバープレートのちっちゃいナンバープレートの

どこかに1か所もう自賠責のシールを貼るわいね。後残りの3か所の隅っこ、どこがいいですかいう話だけでしょ、極端な言い方すれば。それで、愛着持てますかね、小学生。ましてや原付。小学生何年後に乗るの。でしょ。その辺の話、予算のところでしますけども、小学生に選ばせる理由がないんよ、逆に言うたら。何をわざわざ余計なことをあれやこれやとしていきよるのかと。ナンバープレート、残り3か所どこがいいですかを選ばせるだけなんですか。そのためにこんなわざわざ面倒くさいデザイン案を三つ作って、夏休み中に小学校にプレート渡して、4小学校で選考会してください。授業時間削って先生に手間を取らして、選ばせておしまい。そういうことですね。

○委員長（崎本）税務課長。

○税務課長（近森）はい、今回小学校に選考を依頼する理由としましては、次代を担う小学生に対しキャラクターから入ることによりまして、将来は行政や税に対して興味を持ってもらいようになりたいという意図から行うものでございます。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）一つはですね、観光振興の問題でお尋ねいたします。海田町観光振興、資源もなければ名所もそうない。しかし、5年10年の単位で見るとですね。西国街道は盛んになったりそれから千葉家、あるいは、三宅家というね、そしてほかにあるかいいうたら、海田の人口的に造った総合公園、何が名所かというのを上げたら、私だったら、まあそのぐらいしかないのかなというように思うんですね。以前よりはもう観光のそういうPRはまあまあ努力をされて一定の成果が上がってきてはおると思うんですね。しかし、本来のまちづくりのためのそういう町政活性化につながるとか、というところまでは、まだまだ道のりがあるというふうに考えるんです。そうするとですね、ここに出された提案の中で、具体的な行動プラン、魅力づくり推進課ができてから、1年も経たない、1年としてみてもですね、PRはするんじゃないけれども、実際は成果がまだ上がってこないというね、それから、いろいろ考えてみても、何が今後、できるかというのが、ちょっと私なりに考えてみても見当たらないんですね、私が思うのはですね、地域おこしの協力隊、これを皆さんから募集をしながら、そういう組織を作ってやるのも一つの方法ではないかなと、そうすることによってみんなが参加をしてまちづくり、観光づくりに結びつけたらいいかなと思うんで、一般質問みたいになりよるけども、そうではなくて、今のアクションプラン、振興ですよ。これの策定に当たって、もっともっとこの前進をさせる、こういうのがね、私は思うんだけど、どう思うか、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）委員御指摘のとおり、つい先日まで、町で観光というふうな言葉を前面に出してそういったような形で進めたところがございます。で、今回の実際にこの4月にですね、魅力づくり推進課を作りまして、いろいろそういうふうなプロモーションを含めてやっているところでございます。実は今日も古民家再生というふうなプロジェクト会議を進めておりまして、そういったまちづくりに対して、地域住民とかいろいろ輪になりながら協力して協働でまちづくりもやっていこうじゃないかいという動きもございます。その中で、確かに御提案のとおり地域おこし協力隊、有効な手法であるとは考えますが、今考えているのは、地域の協働をもう少し盛り上げて、もう少し活力を見出しながら西国街道を町民と協働で、そういったような周辺にある文化施設とか公共施設をつなげて、新たな賑わいの軸を作りたいというようなことで、この度このアクションプランを作るものでございます。仮にそれが、賑わいができましたら、それを町全体に波及させていきたいというのが、将来的なビジョンでございます。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）方向性は分かりました。努力をしてほしいというように思います。次に進みますが、旧千葉家の問題、当初寄附していただいて、かなりの改善うんかね、改築というか増築というか、手を入れとる。私はあまり入れない方が、旧千葉家の価値がある維持ができると思うんですよ。何でか言うと、骨董品を扱うて、手を加えると、もう、半額、もっともっと下がっていくんですね。いろいろ考え方があろうかと思うんです。千葉家を利用して、今のこのコーヒーとかそういうところ出したり、あるいはその周りを中心に開発するとかね、休んでもらうところへ、それからギャラリーみたいなものを作ること、それも一つの方法かもしれませんが、文化財として、昔からの建物やらそういうものを維持管理し、そしてそれを財産にするというのは、手を加えない方がよっぽど、私はね、価値があると思うんですよ。ここを上げておられるのは、いろいろ角屋敷の中で、改修をするというね、そういう表現をしておられますが、実際、今、ここ5年の中でみたら、かなり千葉家は形が、文化財のところだけは残ったとしても周りが変わってきておるというように考えるんで、あんまりつつかん方がええがなと思うんですけども、どう思うかそれは、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、御指摘のとおり価値のあるものにつきましてはその

ような考えがあると思います。実際 23 年度以降御寄附を頂いたとき、私の方も携わっておりまして。急きょどうしてもしなければいけない、傷みが激しいところにつきましては、御寄附をしていただく際にもですね、高額な形で改修費用まで出させていただいてこちらの方にいただくことになった訳でございますが、その際もですね、傷みが激しかったところは何件かあります。今回このような形で上げさせていただいている納屋なんですけども、既に傾いておりまして、大きな地震等ございましたら、倒壊の恐れも確かにあるところも事実です。歴史的なその価値とか、遺産込めて、そういうふうなものにやはり配慮しながらですね、今後も行っていきたいと思っています。決して文化的な価値を下げてまで改修したいとは思っておりません。文化的な価値を高めるために改修したいと思っておりますので、その辺りは担当課と連携をしながら、企画部で主導してそういうふうな形で西国街道を盛り上げるような動きにしていきたいと思っております。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）考え方の相違かもしれませんが、古いものは古いもので残すこと。

先ほども言われたように、土台が腐ったりあるいは家が傾いたり、割れたり、雨漏りがしたり、それはもう当然直していかないかん訳ですが、その周辺を、形を変えた形で、もう作り上げていくこと自体が、全体の価値を下げていくことにつながってくるんじゃないかと、考えの意見の分かれるところだと言えそうですけれども、私から見れば、そうは思わんですね。私もいろいろ、古いものに興味を持ったり、新しいものにも興味を持ったりしてね、やっとするけど、やっぱり、古いものは古いもので、ものすごい価値があって、一旦それを壊すと元に戻らないんですね。だから私は、そういうものが非常に大切ではないかというように。それはそれで終わります。次にですね、原付のナンバープレート、まず最初に聞きますが、私の認識不足や勉強不足かもしれませんが、ヒマ太くんとクラレちゃんいうたら何ですか、私。分かんのです。それちょっと説明先にしてもらわなかったら、次に進みます。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）すいません。大変失礼いたしました。実は先日総務文教委員会の方で御提案させていただきました、2月16日付けで開催したものでございます。その後、委員長の命で19日付けでポストインさせていただいて、当日お配りしました資料の方に町の公式キャラクターとして、ヒマ太くん、クラレちゃんの方を採用しますというような資料をお配りさせていただいたところでございます。実は、このヒマ太く

んとクラレちゃんでございますが、平成 16 年に子どもまちづくり講座においてひまわりマスコットキャラクターを募集しました。その際ですね、682 点の応募。

○委員長（崎本）簡潔に聞かれたことだけの答弁お願いします。なんですかちゅうこと聞かれちよるので、何かちゅうことを。その経過を聞いちよるんじゃないありません。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、分かりました。すいません、ヒマ太くんとクラレちゃんでございますが、町の公式キャラクターとしてこの度認定したものです。公式キャラクターとして、皆さんに P R しながら、愛着を持っていただいて。

○委員長（崎本）何かいうことを聞いちよるんよ。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、すいません。少し前のめりになり過ぎました。はい、公式キャラクターでございます。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）ヒマちゃんいうたら、ひまわりのことを形でもってデザイン化してヒマちゃん。クラレちゃんいうのは何なのか全然分からんのですよ。それ、何を型取って、あるいはデザイン化をしてやってきたのか分かりませんので、それを聞きよる。

○委員長（崎本）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）ヒマ太くんなんですけど、はい、実はここに 1 枚ございます。皆さんも御覧になったことがあるとは思いますが、ひまわりをモチーフにしております。町花ひまわりをモチーフにしたマスコットキャラクターでございます。このあたりを、今回公式キャラクターというふうな形で認定させていただいております。

○委員長（崎本）クラちゃんいうのは。

○魅力づくり推進課長（宮垣）クラレちゃんは後発でございますが、女の子、これヒマ太くんは男の子で、女の子もってということで、女の子バージョンも作っております。それがクラレちゃんです。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（崎本）いや、私は、この、クラレちゃんいうのは、兜をかぶったお侍のような格好の人形のようなのがあるでしょう。あれかなと思ってからね、町長、お尋ねしますがね。ナンバープレートに、どこの町でも市でもそうですが、もう、代表するようなイメージのものを上げとるんですね。広島やったらハト、呉じゃったら碇で大和を中心としたそういうイメージがある、それをここにナンバープレートに上げるというのは、ちょっと私ね、何考えてしとるんかなと思う。先ほどこからもいろいろ住吉委員の方からあつ

て、中身は分かるけれども、私は、もしするとしたら、織田幹雄先生をね、やっぱりデザイン化をしてここ上げるべきだと、ナンバープレートの、海田町はあの方の出身じゃと、名誉町民でもあるし、というようなね、もう三段跳びをアレンジしたようなのが、このナンバープレートに必要じゃないかなと思う。今のようなキャラクターじゃったら、夜中に見たらお化けじゃないかなと感じるような、ね、そんな感じがするんですがね。それは、ちょっと変える必要があるんじゃないかなというふうに感じとるんですか、どう思うてですか。

○委員長（崎本）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）はい、他の市町にいろんなナンバープレートございまして、確かに市町をイメージできるようなものをナンバープレートとしてるところ、多いかと思います。今回、海田町も今までなかった新たなものでございますが、公式キャラクターとして作ったものを、今度はそれが、海田町というイメージで、海田町以外の方にも広まっていけばという意味で、今回、採用をさせていただきたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）海田町のイメージ、私が知らんのですよ。今初めて見て、あっ、そうなんかと気が付いた。イメージにならんと思うがね。今部長、そう言われるけれども、全然私そういうイメージ、ひまわりというのは、私は知ってますよ、それは町花でもあったり、クスノキは町の木ですから分かるけれども、今のひまわりの今のそういうマークね、海田町じゃいうて、海田町の私が知らんのに海田周辺やその人が海田町のイメージを上げるためにとか、そういうことには程遠いしつながらないというように感じるんじゃないけどもね。じゃけ町長に聞いたん、町長、どういう考えでね、今からひまわり、今の、ヒマ太くんか、ヒマ太くんを中心にまちづくりを発展をさせると。そのためにはヒマワリのいろんなことをやるというんで、ナンバープレートにそのことが、入るんじゃないかと分かるけども、まだまだそこまで、到達しにくいイメージとして全然、分からない、沸かない。私が知らんのですから、町民はもっと知らない。だから、私は今言った、三段跳びなんか、ほかのデザイン化をして、それがちゃんと、ナンバープレート見ると、三段跳びの織田さんだというようなね、そういうのを作ったら、すごいこの効果があって、海田町のイメージが上がるんじゃないかなと。特に広島市はハトなんだけど、広島市も名誉町民にしとるんですね、織田さんを。だから、名誉市民か、だから、海田町は海田町の発祥地だしああして公民館とかいろいろやるんじゃないから、それをデザイン化

をしたものをナンバープレートにした方が、よっぽど効果もあるし、もう、町民のイメージが全然ころっと変わってくる気がするんですが、どうですか。

○委員長（崎本）企画部長。

○企画部長（鶴岡）海田町におきましては織田幹雄さんもございますし、町花のひまわりであるとかクスノキといったものもございます。こういったものをいろいろ発信をして、海田町のイメージアップにつながるように取り組んでおります。この度、海田町においては、キャラクターというものがございませんので、何かそういったものが欲しいというところで、ヒマ太くんとクラレちゃんというものを、活用を検討しているものでございます。こういったクラレちゃん、ヒマ太くんもですね、まだ、御承知でない委員の皆さんもおられるということで、もっともっと発信も必要かというふうに考えております。その発信の一つとして、ナンバープレートへの活用ということも検討し、ほかにもいろいろ取り組んでまいりたいと考えております。委員から海田といえば織田幹雄さんというふうな御意見もいただきましたけれども、そういった御意見もいただきながら、ヒマ太くん、クラレちゃんの方の発信も取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）このナンバープレートは、希望があった人だけ発行するんですか、それとも現状のナンバープレート、ピンクならピンク、白なら白だけでその希望だけですかどうか、ちょっとそれお尋ねします。

○委員長（崎本）税務課長。

○税務課長（近森）基本的には、来年度予算の中にも、従来の絵の入っていないこれまでのナンバープレートも計上する予定にしております。

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）分かりました。本人の自由じゃということで。次に、ごみ処理の問題でお尋ねをいたします。基本策定は、さっき法律第6条これに基づいて決めるということですよ。その前に、ここにあるスリーアールというのがね、打ち出されておる訳ですが、やっぱこれが一番基本になると思うんですよ、これやっぱりPRする必要があるんですよ。スリーアールとあるというのは、ごみを少なくするというのが一つと、もう一つはもう一度使いこなすということ、三つ目にはリサイクルという、これを合わせてスリーアールと言うんですが、もちろん、ここに出されとる基本計画の策定の事項で、今、生安課の課長が言われましたけれども、全くそのとおりだと思うんです。思うんですが、

町民に対してPRやあるいは指導とか、そういう中でこのスリーアールというのが、一番ごみの扱いの問題で基本になってくると思うんですが、それを、ここのもちろん計画の中にも入れるんですが、今までそれをずっとこうやってくる、今からそれを強調してやっていくと、この姿勢が大事だと思うんですが、どう思われるんですか、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）確かに今言われたとおり、スリーアールについては非常に重要なところで、この、ごみ処理基本計画においても、中心となるべき部分と捉えております。今まで、PRという点で言われましたですが、これまでもかいた広報や、それからホームページ、いろんな機会を捉えてスリーアールを推進してきているところですが、このごみ処理基本計画の策定に当たりましては、当然ながら、今後もより一層スリーアールの推進について、より効果的な方策は何か等も、ごみ処理基本計画の中で探っていくながら、さらに充実したスリーアールの発展といいますか、を目指していきたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかに。はい、富永君。

○委員（富永）海田町観光振興アクションプランの策定ですけれども、検討委員会の開催とありますけれども、29年度まで西国街道連携協議会とかいろいろありましたけれども、そういった方たちを含めた検討委員会ということで、委員会委員の基準というかそういったものは、どうなってるんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）今言われます西国街道連絡協議会は、今現在進めております。正式なその構成員っていうのもですね、まだ立ち上がっていない、準備段階ではございます。今回ここに上げさせていただいている構成メンバーでございますが、今言いましたまちづくり関係の方はもちろんなんですが、まちづくり関係、後、教育関係、そして後、観光関係、県の方も含めまして詳しい方、そして商工関係、そして町の各セクションの者、それを集めて構成して委員会の方を開きたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、富永君。

○委員（富永）具体的に、今年度何回予定するとか、そういったことも、予定の中に入っているんですか。

○委員長（崎本）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） 予算計上しております、大体今のところ、４回ぐらい開催してこの策定で決めていきたいと思っております。

○委員長（崎本） はい、富永君。

○委員（富永） それに併せて、旧千葉家住宅の改修ですけれども、このアクションプランの策定を踏まえて、この、千葉家の改修の方も流れで考えていくという流れなんですか。この検討委員会こちらもありますけれども、こちらのアクションプランの検討委員会の委員とはまた別な形の、全く別の人の委員会ということでしょうか。

○委員長（崎本） はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） 今の構成委員から先に答弁させていただきます。やはり文化財ということなんで、今の構成メンバーが全部そのままという訳ではないんですが、文化財保護の観点から、そういうお詳しい方にも入っていただこうと考えております。後は先ほどの中で、構成している方々にもう一度声を掛けてみようかなというような感じでは考えております。後１点、スケジュール感の御質問だったと思います。実際に、先にですね、いの一番に、こちらの納屋、角屋の方から取り掛かっていこうかと思っています。もちろんスケジュール感をもってするんですが、両方とも４月スタートで大急ぎで進めていきたいというふうなことで、まずは同時進行しながら、先に、千葉家の方、具体的な方向性を示しながら、まとめていきたいと考えております。

○委員長（崎本） はい、兼山君。

○委員（兼山） ２ページの千葉家ですが、先ほどの住吉委員の関連質疑になるんですが、先ほどいろいろ答弁を聞いておりまして、予算の考え方とかいうところもありましたけど、こっちも、これ 209 ページにこの予算書いてますので、教育委員会だと思ひまして、そもそもここが魅力づくり推進課の方で説明がありましたけど、それはまずちょっと一旦置いといて、条例上はどのような整理をされてるか、これちょっと考えをお聞きしたい、どうですか。

○委員長（崎本） はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡） 先ほども答弁をいたしましたけれども、あくまでも旧千葉家の管理は教育委員会というところで整理をさせていただいております。

○委員長（崎本） はい、兼山君。

○委員（兼山） 私もこれいろいろ調べてみたんですが、千葉邸、千葉家の設管条例をですね、観光という言葉は一言も書いてないんですね。ですから、教育のための質の向上を

目的としていることしか書いてないので、それに対して、今の町長部局の予算を配分して企画立案するというのは、ちょっと私の中で考えがあり得ないことなんですけど、今後この条例に対しても少し手を加えていくという方向ですか、どうでしょうか。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）この度の検討につきましては、周辺の集客につながるような活用方法を視野に入れて検討するということでございます。またその改修の内容につきましては、今から委員会も設置をして、いろいろ御意見を伺った上で、方向性を決めていきたいと考えております。ですので、もうこれをすぐにもう観光施設化するとかですね、そういったことではございませんので、引き続き、これまでどおりの中で、教育委員会とともに連携をして改修の方を考えていきたいと思いを考えております。

○委員長（崎本）はい、兼山君。

○委員（兼山）私も議員に成り立ての頃から、先輩議員には、物事には全部条例なり法律なり規則が決まった中で動いてるんだっていうことを教わりながら、今に至ってる訳なんですけど、やっぱこの度のこういう２ページの出し方っていうのはやっぱりレアいいですか、考えていらっしゃる、見てる方向は分かるんですが、その予算の考え方とその条例に対しての整理の仕方については、もう少しそこはそちらの方でしっかり考えて、こちらに納得できるような答弁をいただけるようなことはお考えいただけないでしょうかね。このままでしたら、やっぱりちょっと、今までの中で、そこの説明の、他の委員からの質疑に対しての答弁は、何か答えになっているようでなっていないような感じに捉えますが、どうでしょうか。何かしら方向性は考えていく方向性なんでしょうか。これでいいんかどうか。どうでしょうか。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）繰り返しとなりますけれども、企画の方で改修方法を決定するとかというのではなく、教育委員会と連携をしながら、一緒に考えていくものでございますので、今からやり方について、教育委員会の権限を侵すものというふうには考えておりません。

○委員長（崎本）はい、兼山君。

○委員（兼山）となってくると、千葉邸の設管条例中には観光という名称は入れないということによろしいんでしょうか。観光目的として今魅力づくり推進課の方の提案もありましたけど、観光でない教育の資質の向上のための施設だから、その方向でいくっていい

うことでよろしいのでしょうか。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）改修の内容につきましては、これからその検討委員会の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

○委員長（崎本）はいほかに、岡田君。

○委員（岡田）オリジナルナンバーなんですけれども、これ今までの分と登録料が変わるかどうか、それをお願いします。

○委員長（崎本）はい、税務課長。

○税務課長（近森）登録料につきまして、従来から、これはございません。無料で交付しております。最初来られて登録代だと思うんですけど、それは無料で交付しております。

○委員長（崎本）はい、岡田君。

○委員（岡田）ごみの基本計画のことなんですけど、坂の焼却場、本来だったら 24 時間で 2 基で稼働させるということでやっておられると思うんですけどもね、近年ごみの減量化ということで、24 時間なかなか燃やせないというふうなことで、それと、ある程度ずっと燃やし続けないとダイオキシンの問題ということがあるんですけども、今の現状いうんかはどうなっとるのでしょうか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）これまでも委員の皆様にご説明してきましたように、安芸クリーンセンターにつきましては、29 年度、28 年度、27 年度、3 か年掛けまして、炉を、二つあるんですけども、炉の改修を行いまして、今年度が最終年度で、炉の整備が終わります。これまでは炉の整備がございましたので、修理している方は止める、修理してない方を動かすという形で交互に運転をまいりました。今年度は最終工期でございますので、それが終わったら、その運転時間等をごみの量に合わせてながら、調整しながら、それぞれの炉を運転していくと、そういうふうに聞いております。

○委員長（崎本）予算のところで説明があった範囲で質疑してください。はい、岡田君。

○委員（岡田）それで、このダイオキシンの問題は、それでクリアされるのでしょうかね。交互ということなんですけども、やはりずっとある程度こう、私は素人だからよく分からないけども、ある程度高温で燃やし続けないと、このダイオキシンの問題は解決できないというふうなことだったんですけども。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本） 炉の改修を最新のものに替えておりますので、そういった公害被害が出ないような構造になっている、そういうことでございます。

○委員長（崎本） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本） はい、なしと認めます。質疑を終結いたします。それでは予算書の審査に移ります。審査の進め方ですが、基本的に各資料のページごとに審査を行いますが、ページが飛んだりする場合があります。ページをお示ししますので、よろしくお願ひします。それでは、資料 30、一般会計予算説明書を御用意ください。4、5 ページをお願いいたします。質疑あれば許します。下岡君。

○委員（下岡） 固定資産税についてお尋ねします。ここに、対前年、1,000 万ほど減るといふことなんですけれども、土地と家屋と償却資産、三つに分けたときの金額と対前年伸長率、まずそこ。

○委員長（崎本） はい、税務課長。

○税務課長（近森） まず現年課税分の比較ということで話をさせていただきますと、土地につきましては、前年度に比べまして土地価格の上昇と土砂災害特別警戒区域等の指定により、固定資産税の減価や負担調整措置の影響を加味して土地の税収は増額ということになりまして、約 780 万の増収になります。家屋につきましては、平成 30 年度の評価年度に伴います既存家屋の評価減による家屋の減少が見込まれます。したがって約 2,600 万の減収と考えております。最後の減価償却資産につきましては、平成 27 年 28 年中に設備投資が多かったこともありまして、平成 29 年中の設備投資も引き続き活発であると見込みまして、税収は約 1,040 万円の増収と見込んでおります。

○委員長（崎本） ほかに、下岡君。

○委員（下岡） 金額も聞いてるんですけど、その三つの。トータル金額が固定資産 19 億 5,700 万、その内訳、三つに分けたとき。

○委員長（崎本） 税務課長。

○税務課長（近森） はい、申し訳ございません、土地につきましては、約 8 億 8,600 万になります。家屋につきましては約 7 億 4,300 万、償却資産につきましては、約 3 億 2,100 万でございます。

○委員長（崎本） 下岡君。

○委員（下岡） 地価は上昇したと。それとプラス要因、マイナス要因で土砂災害防止法の

ですね、レッドゾーン、イエローゾーンの指定があったことによって減ったということで、この事前に配られた資料の最後のページでですね、今の土砂災害防止警戒区域等による固定資産税の減価評価ということで資料が付いてる、レッドゾーンでですね、区画ごと、一筆当たりの面積で 30 パーセント以下、未満のときレッドゾーン指定されれば補正 0.9 ですから、1 割減だとか、一筆全部かレッドゾーンなった場合には、0.55、イエローゾーンは一律で 5 パーセント減らすというて出てるから、計算の仕方はこれで分かるんですけども、実際にトータルとしてですね、この、固定資産税の土地に対して、去年南小と東小が指定になった訳で、この 2 地区分でですね、固定資産税にどれだけ、この指定、イエローゾーン、レッドゾーンになったことで減ってきてるのか、具体的な金額、お願いします。

○委員長（崎本） 税務課長。

○税務課長（近森） はい、トータルで約 900 万の減と見込んでおります。

○委員長（崎本） はい、下岡君。

○委員（下岡） それで、レッドゾーンはこういうふうに、筆単位でやると、イエローゾーンは一律 5 パーセント、もし分かれば、レッドゾーンでいくら、イエローゾーンでいくら、分かれば。分からなければ、あれですけど。

○委員長（崎本） はい、税務課長。

○税務課長（近森） そこはちょっと把握できておりません。申し訳ございません。

○委員長（崎本） ほかに、下岡君。家が新築だということで増えたということですから家はですね、対前年で何件増えたのか、ということ、分かります。

○委員長（崎本） 税務課長。

○税務課長（近森） 申し訳ございません。その実数につきましては分からないんですが、当初予算ベースの比較でいきますと、約で、ざっくりで計上させていただいてるいう面がありまして、それ以外、マンションができるとか、倉庫できるとか分ってる分につきましてはやっていますけど、それ以外のことは、すいません、ちょっと把握しておりません。

○委員長（崎本） はい、下岡君。

○委員（下岡） 家屋の経年減価ということでですね、さっき言われたんですけども、家屋の経年減価で、普通、減価償却の考え方でいくとですね、例えば木造だと 27 年とか、鉄筋コンクリートは 50 年とか、償却年数が決まっていますけれど、それで、普通は定額

ということで、毎年一定金額ずつ下がっていくという考え、3年ごとに、例えば、1年ごとの3倍の率で下がると思うんですけども、この固定資産税評価は必ずしもそうなくて、私の経験でいくと24年、6年前の時はですね、大幅に経年減価といって下がったんですけども、3年前に17年はですね、あまり下がらんかった。また、今年度はですね、どれだけ下がるかちょっと分かりませんが、減価償却と考え方がちょっと違うと思うんですけど、どういう考え方で家屋の経年減価を計算しているのか、ちょっと考え方だけ。具体的な計算式はいいですから。

○委員長（崎本）税務課長。

○税務課長（近森）はい、これは3年ごとに固定資産評価基準の一部改正がございまして、その中で再建築費評点補正率というのがありますので、その変動を加味して算定することになります。

○委員長（崎本）はい、ほかにございせんか。はい、佐中君。

○委員（佐中）町民税についてお尋ねをいたします。町民税の非課税の世帯の中で、今まで、審議の中で発表されてきたのが、平成25年度は7,532人、年々増えて27年度は7,840人というようにありますが、景気の動向であるとか、経済動向ですね、そういうんで、海田町どういうふうに変わって来てるのか。それを、個人の町民税と法人の町民税がありますが、その動向、どうなってるのか、お尋ねします。

○委員長（崎本）税務課長。

○税務課長（近森）まず、個人の町民税につきましては増加傾向にございます。後、法人町民税につきましては、昨年6月に自動車関連企業の法人税割額が下がるとかいうのがありますので、法人税割額につきましてはちょっと下がり傾向かなというところでございます。

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）あまり大ざっぱ過ぎるんでちょっと分かりにくいんですが、さっき私言ったのが、人数を言うたんですね、27年度は7,840人が非課税世帯、今、もう8,000人を越しとるのかどうか。その以内おるのかいうようなのかちょっと聞きたい、動向がどうなってるのか。分からにや分からんで、次のときでもいいですが、時間が掛かるので、ちょっとそれ教えてほしいのと、もう一つね、さっき下岡委員が言われた固定資産税の問題、空き家が一杯増えてはおるんだけど、土地については6分の1軽減のために、空き家で置く、けども世帯数はどんどん増えてきておる。そうすると、レッドゾーン

とイエローゾーンを除いたとしても 110 世帯、出された資料から見ればあるんですね、増えとるんです。そうすると固定資産税は当然増えなければならないというように思うんですが、そうではなくて、今、比較は減額になっとるんですね。土地の評価が下がってくれば、そうはなってくるんですが、理由は何でこうなるのか、それをお尋ねします。

○委員長（崎本）財政課長。

○税務課長（近森）まず、非課税世帯につきましては、これは後ほど御報告させていただきます。もう一つにつきましては、固定資産税、基本的に、評価して、それ以降はだんだん下がっていくということにはなるんですが、増築とか改築をされましたら、それは評価増にはなるんですが、基本的にその家屋自体、そのままなければ、もう経年にしたがいまして固定資産税額自体は下がっていくことになります。

○委員長（崎本）ほかにございますか、はい、佐中君。

○委員（佐中）ちょっと、定かでないんですよ。空き家を含めて、今、固定資産税を取っとる訳でしょう。だけれども、世帯数が 150 増えてきとる。土地の評価が下がらん限り、路線価格とかそういうのが評価が下がらん限りは、当然上がるべきだと私思うんですよ。さっき言うた下がる要因は、レッドゾーンであるとかイエローゾーン、これの算定で下がる可能性はあるよね。じゃけれどもそれは、私が住んでおる上の方が中心ですから、三迫関係であるとか東の関係とか、だけれども、こんなにまでは違わないと思うよ、0. なんぼとかいう、だけ、の数字なんで、そうすると、空家を含めて、当然固定資産税は減額でなくて、横ばいか、そこそこ入ってもいいというふうに、私感じるんですが、下がとる原因は何か、お尋ねします。

○委員長（崎本）聞かれること分かります。はい、税務課長。

○税務課長（近森）はい、基本的には新築というは、既存家屋の評価減が大きいということとで下がるということでございます。

○委員長（崎本）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。6、7 ページ全てです。質疑があれば許します。

はい、下岡君。

○委員（下岡）地方交付税なんですけれどもですね、説明資料の予算の概要 41 ページに出てるんですけれども、要するに、地方交付税 1 億 4,300 万減っておると。この説明だとですね、29 年度決算、特別交付税から普通交付税へですね、変わったと、変わったけど

も、金額は変わらないということですね、この1億4,000万の説明が非常に分かりづらい。二つあって一つはですね、29年地方交付税総額で7,000万の減が見込まれる、これは分かるんですけども、2点目の地方消費税交付金の増等により更に7,000万の減が見込まれるとなつとるんですけども、この地方消費税を見るとですね、予算上ですね、7,000万減ってないんですよ。増えてないんですよ。次のページか、消費税、その上の方にある、1,400万しか増えてない。7,000万増えとるんであればですね、消費税が7,000万増えたから、その分交付税減らされたというと言えるんですけども、これ、どういうことなのか。途中でこの消費税の説明は、29年度見込み額において7,000万の減が見込まれると、途中でこれが入ってきてるんだけども、当初予算で比べたときにですね、数値がどうなってるのかさっぱり見えない。当初予算同士を比べたときですよ、1億4,000万減ってる。その説明をお願いします。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）交付税の減額要因でございますが、29当初と30当初で比較しますと、41ページの下段の表、C-AのDの欄、交付税総額で約1億4,300万の減額となっております。要因として、二つに分けて、同ページ中段に記載してるところですが、一つ目の要因としましては、29年度当初予算と決算見込みとの比較で、先日の補正予算の方でも計上させてもらったところですが、法定普通税の増等により、基準財政収入額が見込みよりも増えたことにより、結果として、まず交付税が29年度決算が約7,000万減となっております。更に29年度決算見込みと30年度の当初との比較で申しますと、基準財政収入額において、一つの例として、地方消費税交付金の増を上げておりますが、御指摘のとおりそこで約2,000万の収入の増が見込まれることに加えて、30年度においても法定普通税の増等により、基準財政収入額の増等が見込まれており、29決算見込みと30当初の比較でも約7,000万の減が見込まれている、その二つ合わせて、当初比較で申しますと、約1億4,000万の減が見込まれていることを、この41ページに記載させていただいております。

○委員長（崎本）はい、下岡君。

○委員（下岡）説明でよく分からないんですよ。要は当初予算同士で比べたときにですね、基準財政収入額が1億4,000万増えたから、か、今、説明だと、そういうことなんです。1億4,000万、去年に比べたら増えてるから。

○委員長（崎本）財政課長。

○税務課長（近森）はい、そのとおりでございます。

○委員長（崎本）下岡君。

○委員（下岡）基準財政収入額が増えたというのは分かるけども、この上に、当初予算、地方交付税総額 7,000 万の減が見込まれる、とあるじゃないですか。じゃけえ、残りの 7,000 万は何なのかというて聞いている。全部 1 億 4,000 万、ここ 1 億 7,000 万じゃなくて 1 億 4,000 万基準財政収入額が減ったからだというて書かないと、説明にならないでしょ。そこは何なんですかというて聞いている。

○委員長（崎本）ちょっと、下岡君、要点だけはっきりと聞いてください。財政課長。

○財政課長（吉本）総額で、当初比較で基準財政収入額が 1 億 4,000 万上振りすることによる交付税の減、で、その要因として、二つに分けているのが、29 の当初と決算見込みの差で 7,000 万、もう一つ、29 決算見込みと 30 当初見込みでの、こちらも 7,000 万、合わせて約 1 億 4,000 万の差が出てるという説明でございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。はい。8、9 ページ、上段の 11 款、交通安全対策特別交付金と 13 款 1 目の、総務使用料で質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。次に、12 ページ、13 ページに進みます。上段の 1 節、町税督促手数料と 4 節の事務手数料と次の 2 目衛生手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なしと認めます。18、19 ページ、3 項、1 目、1 節の自衛官募集事務委託金と、下段にあります、15 款、1 項、1 目の、県移譲事務交付金についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なければ、20、21 ページの下段の、5 目、土木費負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら 22、23 ページ、2 項、1 目の総務費補助金と中段の 3 目 1 節の保健衛生費補助金のうちの 3 番、地域廃棄物対策支援事業補助金と、6 番、野良犬・

野良猫対策事業補助金と、その下の２節、清掃費補助金についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）24、25 ページ、上段にあります、水防費補助金と、３項１目、総務費委託金のうち、節の１、３、４と、下段の３目衛生費委託金のうち、細節の１と２について、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）26、27 ページ、上段 16 款、２項、１目、物品売払収入を除く皆です。住吉君。

○委員（住吉）ここに載っとる寄附金 360 万ですよ。これは全部ふるさと納税と考えてよろしいですか。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）全てふるさと納税でございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございせんか。はい、富永君。

○委員（富永）一般寄附金ですけれども、予算の概要 54 ページの内容として、クレジット決済及びクラウドファンディングの導入によるふるさと納税の増とありますけれども、これ、クレジット決済とクラウドファンディングだけでこれだけの増を見込まれるんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）はい、29 年度までは、こういったクレジット決済、クラウドファンディング等導入しておりませんでした。近年ふるさと納税の納入状況を見ますと、やはり多くの寄附がクレジット決済の利用により寄附されている実態が多くございましたので、状況を踏まえまして、30 年度から、こちらの制度を導入することにより、記載の額約 240 万の増額を見込んでいます。

○委員長（崎本）はい、富永君。

○委員（富永）この導入はすごくいいことだと思うんですけれども、内容をもっとこう魅力あるものにしていかないと、なかなかクラウドファンディングとか、そういったことには行き届かないと思うので、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）そうですね、委員御指摘のとおりでございまして、まさにこういった

ものをPRしていくかというところが決まってございません。30年度、特にクラウドファンディングにおいては、織田幹雄記念館の整備の所にちょっとスポットを当てまして、寄附を募っていきたいと考えております。

○委員長（崎本）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なければ、28、29、弁償金と雑入です。はい、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なければ、30、31 ページの、前のページから続く雑入のうち、細節の 36 番、インターネット時事行政情報サービス年間利用料助成金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）質疑なしと認めます。32、33 ページ、上段にあります 2 目、消防債と 3 目、教育債のうち、2 番、旧千葉家住宅納屋及び角屋改修事業と 4 目、臨時財政対策債です。質疑があれば許します。はい、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら、34、35 ページの議会、1 款、議会費です。次のページも含まれておりますので、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）38、39 全てでございます。ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、下岡君。

○委員（下岡）行政不服審査法第三者機関事務委託料とありますけれども、具体的な金額を多分計上されてるんだと思うんですけど、具体的にそういう行政不服審査法を受ける予定というか、事案というのがあるんでしょうか。今、予定されてるんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）今回、予算に計上させていただいたものにつきましては、過去の実績等を踏まえて計上させていただいております、現時点ではございません。

○委員長（崎本）はい、ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なければ、40、41、全てです。はい、富永君。

○委員（富永）電気自動車借上料ですけれども、少し前にマツダの電動自動車のリースが終了するってあったんですけれども、その影響っていうのはあるんですか。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）はい、こちらに計上させていただいたものにつきましてはですね、リースが1月末で切れるというような形になっておりまして、報道でもございましたように、マツダの方ですね、温室効果ガス等の排出の抑制への効果を狙ってこれまで啓発しておったんですが、これについては特別仕様ということもございまして、継続が困難ということで、海田町におきまして、今後につきましては、どういうふうな方法がいかいいうのは、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（崎本）富永君。

○委員（富永）これ公用車が1台減ということなので、その業務に影響とかっていうことは考えられないんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）1月末ということですね、2か月ほど、2月と3月ということですね、その2か月間につきましては何とか、ほかの公用車等も利活用しながら、その辺は対応できるというふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、富永君。

○委員（富永）役場の下とかにある充電器というか、車の充電とか、ああいうのもあるんですけれども、そういうのはもう使用しないんですか。わざわざ環境のためにそうやって、電気自動車を借りていたということなので、そういったことも活用しなければいけないと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）ただいま、件につきましては、今後どのようにしていくかということについては、来年度になりますけれども、対応について考えていきたいと思います。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）42、43 ページ。はい、住吉君。

○委員（住吉）庁舎耐震診断事業ということですが、これ、壊すよね、数年後、ここを。何で耐震診断するんですか。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）耐震診断の御質問でございますが、この現在の庁舎につきましては、耐震性があるかどうか、現時点では分っていない状況でございます。そうした中で、いわゆる防災行政無線がございますけども、これは、以前は国の補助金をもらって構築しております。ということで、会計検査院の方からですね、国土交通省を通じて耐震性のある建物に移設する必要があると、更に、平成 32 年度までに移設する必要があるというふうに指摘を受けております。それで、ただその耐震性があるかないか、その辺まだ分かりませんので、その辺を見極める判断材料として、来年度、耐震診断をさせていただきたいということでございます。

○委員長（崎本）ちょっと待って、答弁がまだある。ありませんか。何でするんかいうて聞かれちよるんじゃから。総務部次長。

○総務部次長（門前）先ほどのですね、ことで、補足で説明させていただくんですが、財源につきましては、2 分の 1 が国庫補助、更に残りの 2 分の 1 の半分ですか、あれは特別交付税の算入が可能となっているところでございます。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）国庫補助や交付税で残り 4 分の 1 は町が払うんじゃろ。じゃこれ、耐震診断しました、耐震性ありません。耐震補強するの。

○委員長（崎本）総務部次長。

○総務部次長（門前）今回のですね、耐震診断の中で、実際に工事費でございますとか、そういった工法については併せて検討することにしておりますが、実際にするかどうかはですね、その費用でございますとか、期間等その辺を総合的に勘案しながら、やって行きたいと思います。

○委員長（崎本）副町長。

○副町長（胡家）建物の耐震補強云々ということではなしにですね、先ほど説明ございましたが、会計検査院から指摘を受けまして、仮にその耐震性がないということになりますと、耐震性のある建物へ防災無線の基地局の施設をですね、移設しなければいけないと、そういうことが出てまいります。ですから、今回、耐震をし直しましてですね、耐震性があれば移す必要はない訳ですけれども、耐震性がないということになりましたら、防災無線の基地局を耐震性のある建物に移設、その見極めをするために、今回診断すると、そういうことでございます。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）会計検査院の指摘は、私、一般質問で、一年前か二年前にやっとなるんですよ。じゃけえ、庁舎は早う移転せえいうて。でこれ今回 580 万円計上し、耐震診断でしょ。国庫補助やら交付税措置があったとしても 4 分の 1 はうちが払うけえ百何十万か、百四十何万か払います。これ、どっちがお得なん。とりあえず、今、もう耐震性のある建物に一旦移してしまう方が、まだ、安いんじゃないかな。これ、逆に、耐震性ありませんでした。平成 32 年までに移しなさいでしょ。どう見てもないよね、耐震性。震度 4 でもミシってような建物じゃけえ。職員から聞いたら。この 580 万、国庫補助、交付税とかそなん抜きにして、580 万が無駄でしょ。とりあえず、一旦耐震性がある建物に移設してしまった方が、安上がりじゃないですか。

○委員長（崎本）総務部長。

○総務部長（丹羽）まず、昭和 53 年の建物ではございますが、その耐震性がある、なしってというのは、100 パーセント確定ではございませんので、今現在不明ということになっております。それはやはり診断をして確定する必要がある。ただその移設するに当たりましても、電波調査やら機器の移設、じゃ移設する間に放送できないのはどうするのかとか、そういった諸々の経費も掛かってきますので、今回とりあえず調査をさしていただきまして、あれば動かさなくていい訳ですから、そこら辺のはっきりした見極めをしてから、そういった、移設方法について、検討してまいりたいと思います。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）町民が納得する思うかね。もう新庁舎の話が、進みよる最中ですよ。場所もほぼ決まりました。新聞にもあんだけ載りました。もうここを使うのは後数年です。何ぼう防災行政無線の基地局、体制のあるところを造らにゃいけんいうても、数年後に壊す建物の耐震診断を 580 万掛けてやりますよ。それ、だれが納得するんです。耐震性ありません、やっぱりありませんでした。移設します。しかも 32 年度まで。もう時間ないよね。無駄でしょ、この 580 万とその時間が。これすつ飛ばして何で移設しようとしなかったんですかね。

○委員長（崎本）分かりましたか。はい、暫時休憩します。再開は 2 時 40 分。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 35 分 休憩

午後 2 時 42 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）はい、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。答弁から。はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）はい、先ほどは大変申し訳ございませんでした。もし仮にですね、ここに耐震性がないとして、耐震性のある海田公民館の方に機器を移設する、そうした場合に、少なくとも1,000万以上、それにプラス電波調査等、そういった経費も掛かってきます。そういったことから、まずはここの耐震診断をさしていただいて、もし耐震性があれば動かさなくていい訳ですから、こちらの方で、もし、その方が、経済的に安く済むということでございます。

○委員長（崎本）ほかにありませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）それは分かった。そしたら、今度逆にいうたら、もう後3年か4年で新庁舎建つよね。そこまで待ってもらうことはできない、そういう話はしなかったんですかね。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）もちろん32年度までに移設をなささいという会計検査院を通じて国交省からの指摘でございました。で、庁舎の開庁時期がございます。何度も何度も庁舎に必ず行くんだから、それまで絶対動かすから。もうそれはもう何度も何度もこれまで交渉してきたところでございます。ただ国の方は、32年度末までの移設をもう強行に要請してきておりまして、現在のところ32年度末までに、移設をせざるを得ないという言い方が適当かどうか分かりませんが、そういう状態になっているというところでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら、44、45ページ、はい、下岡君。

○委員（下岡）住民サービス向上業務委託料、これ前にもやったと思う。確かに窓口でですね、これ来られた住民の方に、アンケートして接遇態度だとか何だかんだ聞くようなアンケートではなかったかと思います。どうもこれもしそうなら、対象、何人ぐらいの住民の方にアンケートを取る予定ですか。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）この度はですね、今回は、アンケートの方はやる予定はございません、が、前回のときはですね、窓口に立ちながらアンケートを実施しておりまして、い

わゆる、299 人ほどですね、平成 29 年度今年度は住民さんを対象にアンケート調査やっております。

○委員長（崎本）はい、下岡君。

○委員（下岡）違うと言うんなら、今回はですね、それは何なのか、その内容を説明してください。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）28、29 とやっておったところで、ある程度、特徴的なもの、要は海田町としての課題の部分ですか、説明が分かりにくいとか、専門的だとか、あの辺がちょっと課題として挙がりましたので、接遇研修を通じて、その辺は、今回はアンケート調査はしませんが、そういった課題をですね、今年度、昨年度、課題がありますがそれを研修の方に反映させて、より接遇の向上を図ってまいりたいという考え方で取り組んでいきたいと思います。

○委員長（崎本）はい、下岡君。

○委員（下岡）ということは、この 40 万というのはですね、業者に頼んで職員の教育、接遇向上教育の早う言うたら講師料みたいなもんですか。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）今回の研修はですね、新人とか、後は係長であるとか、管理職であるとか、それぞれの職責に応じたような形でですね、それぞれに合ったような形の研修ということで、確かに講師料ということにはなりますけども、それぞれに合ったような効果的な接遇ということでやってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（崎本）講師料なら講師料ですいうて言えばええでしょう。ほかにありませんか、大江君。

○委員（大江）ちょうど 45 ページの上なんですけど、自衛隊生活体験研修負担金と書いてますけども、大体新人さんを自衛隊に研修に行かせるんですけど、今年度は何人ぐらいを予定していますか。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）5 名でございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら 46、47 ページ、皆です。はい、住吉君。

○委員（住吉）広報事業なんですけども、これ今までなかった、広報発行業務委託料という形で出てますよね。逆に印刷製本費が、29年度当初予算約940万あったのが、今回は75万に下がってますけども、これは広報の発行業務を外部委託されるということなんじゃないかな。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）広報紙をより分かりやすく住民の皆様にとって見やすいようにするために、民間企業の方のお力をお借りしまして、委託の中で企画提案をいただきまして、より分かりやすいレイアウトでありますとか表現でありますとか、そういったものをお知恵をお借りしながら作ってまいるといふふうに考えております。

○企画課長（山崎）はい、住吉君。

○委員（住吉）じゃねえ委託に出すんですよね。これ、節の委託料を見たら、これ1,100万、1,200万円近く増えてますし、要は外部に業務委託するんですか、それとも、ある程度のレイアウトとまで言わんけども構成を考えて、それを送って作ってもらうのか、どういふふうに考えていらっしゃるんですか。

○委員長（崎本）企画課長。

○企画課長（山崎）こちら、当然、町長から情報発信するものでございますので、記事とか、情報発信したものは町で取りまとめます。その冊子にする形の部分について、業者さんにお任せという形でございます。

○委員長（崎本）はいほかにございせんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）ちょっと意味が分からんよね。1,000万掛けて委託するんじゃないかな、何か今の話聞いとったら、ただ単に製本するだけみたいになつとるでしょう。もうちょっと分かりやすく説明してください。今までと違って、業者に委託を出すんですよね、発行業務を。何がどう変わるんです。民間の知恵を借りるだけなんですか。そうじゃない、レイアウト、構成、その他記事の配置、その他全部を民間企業がやってくれるんですかどうなんですか、その辺が、全然説明が分からん。

○委員長（崎本）企画課長。

○企画課長（山崎）はい、これまでは町の方で全てお作りしまして、最後調整をしていたくという形でございました。で、来年度委託に出しまして、町の方から発信するものについては、町が取りまとめるんでございますが、その中身、レイアウトでありますとか記事の構成というものは、業者の方にお任せするという形でございます。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）そうしたら、企画課の仕事ががらっと変わるように思いますけども、それ、人数とか云々かんぬんというのは変わるんですか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）記事の内容等取りまとめまして、何を発信するかというところを、これまで以上に精査する必要があると思いますので、変わるというようなことは考えておりません。

○委員長（崎本）はい、その他ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら 48、49 ページ全てです。ありませんか。住吉君。

○委員（住吉）さっきのふるさと納税の話ですが、360 万入ってきてる。その見込みですよ。それに対して、それに係る経費が 228 万円。これ、コストパフォーマンスとしては、ちょっとよろしくないように思いますけども、その辺、どのようにお考えですか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）はい、ふるさと納税コストパフォーマンスというところで、歳入の方はちょっと若干堅く、歳出のところは必要な経費を見込むところですが、実際、30 年度の取り組みにおいて、今計上している歳入予算も、更に多くのふるさと納税が集まるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）そもそも、納税報奨品として 176 万、出してますよね。ということは、その中身、何を買うとか何をあげるというのは、もう決まってるんじゃないですか、さっきの答弁じゃったら、何かこれからええもんを出しますよいうとるけど、こんな 176 万という端を出しとるけど、もう決まってますよね、商品。何なんですか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）176 万というのが、歳入の方で予算資産上、360 件、1 件 1 万円で、借りとして 360 万の収入、それに見合う返礼品として、360 件分の返礼品を、報償費の方で計上させていただいております。一応返礼品はですね、数種類ございますので、予算上は、1 万円以上の寄附については 1 件 4,000 円とか、2 万円以上だと 8,000 円であるとか。具体例で申しますと、ひまわりせんべいであるとか、海田町にあるひまわりフロランタンであるとか、今ある返礼品を想定して予算計上させていただいております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）さっきの午前中の方でも収入を増やさないけんいうて、ふるさと納税のところで上がってましたよね。歳入を増やさなきゃいけん。でも、これかいの。ちょっと、結局、まあ、うちの町の名産品はないですから、そりゃしゃあない。だけど 228 万掛けて 362 万しか入ってこんいうのであれば、正直な話、どうなんよという気がしますよね。もうちょっと効率を、商品は仕方ないにしても、広報事業ですよ。今クレジット決済とクラウドファンディング言いましたけども、まず、その商品を見てもらう、知ってもらうという工夫が、どこにもないですよ。何か、別の部署できっと広報の予算を組んでるんでしょうけども、このふるさと納税推進事業は、もう、商品だけでしか考えていらっしやらないんですか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）まず、ふるさと納税の趣旨でございますが、単なる寄附金のやりとりではなく、ふるさと納税をきっかけに、町のことを知っていただく、町をPRしていきたいというところで、30 年度の取り組みとして、今現状、町のホームページの掲載をメインとしてるところを 30 年度ポータルサイトに掲載することによって、より広く、海田町を、ふるさと納税を通じてPRしていきたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんでしょうか。はい、住吉君。

○委員（住吉）午前中の話と違うでしょうが。午前中は、収入を増やすためにふるさと納税いうた。今はPRに変わるとでしょ。午前中、財政状況の改善の取組で、歳入、ふるさと納税、上がってましたよね。ところが、今聞いたら、ふるさと納税というのは海田町のPRとなってますよね。さっきもいうたけど、昼飯食ったら中身が変わるかな、目的が。どうなん。PRならPRでいいんですよ、別に。ということは、午前中の歳入の話は、無理矢理こじつけたいう話ですよ。何で、資料が変わったらそうやって、話が変わるのか、このふるさと納税一つとっても。PRメインならメインでいいんですよ。そしたら、午前中に行った話を訂正してくださいや。歳入を増やすためじゃいうのを。全然違うでしょうが、言ってること、やっとなることが。どっちなんです。

○委員長（崎本）企画部長。

○企画部長（鶴岡）ふるさと納税につきましては、制度上、もちろんPRという意味もありますけれども、わずかであってもというか、財源の増も期待をしているところでございます。これまで海田町の発信におきましては、町のホームページに掲載をお願い

をしておりましたので、何らかの、町にゆかりのある方がふるさと納税をしていただく、海田町に関心がある方はたまたま海田町のホームページを見られた方だけがふるさと納税ということに至ったということでございます。で、来年度からは、ポータルサイトというところで、ふるさと納税というものに関心のある方が見られるようなサイトに海田町のを掲載をしてふるさと納税の額を増やそうという取り組みで、その返礼品も魅力の一つになるかと思いますので、そういったものも、いろいろ工夫をしながら、30年度以降も取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、大江君。

○委員（大江）すいません、この財産管理費のところも入るんでしょうか、全部。私よく分からないんですけど、49ページの普通財産売却事業の中に、畝保育所ですかね、土地鑑定業務委託料、用地測量業務委託料100万円ありますけども、これ、委託しなくても大体土地がどのくらいでっていうことは、町ではもう把握できてるんじゃないのかな。もう、そういう観点で売り出しっていうのができるんじゃないかな。これ、余分なお金ではないかなっていうふうに思ってるんですけども、すいません、土地のことはよく分からないんでちょっとお答えいただきたいんですけども。大体分ってるんじゃないかと思うんですけども。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）土地の評価額でございますが、いわゆる固定資産税評価額であるとか相続税路線価等による一般的な評価額の概数は把握することはできますが、売り出しに当たっては、客観的に見て合理的な評価額を正確に評価して売り出しする必要があるございますので、そういった正確性を持たすことから、鑑定評価業務を行うものでございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、はいなかったら、50、51ページ、皆です。富永君。

○委員（富永）海田町の魅力PR事業で、予算の概要20ページの一番上から44番の町内案内マップ作成なんですけれども、これ、海田町たくさん結構マップがあるというのも事実ですし、ホームページ見させていただいても、何かワークショップでいろんな項目でつくったマップというのがたくさんあるんですけども、これさらに新しくマップを作るといことなんでしょうか、若しくはそれを全部取りまとめていくということなんでしょうか。

○委員長（崎本）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）御指摘のマップ作成でございますが、実際に御指摘がありましたマップ、既に、もうかなり経過しております。大変古うございまして、かなり、町の様子も変わっております。そこで、来年度ですね、また改めてワークショップを開いて、新たにリニューアルするというような形で、既存のものをそのままプラスじゃなくて、既存のものを新しくするというような観点から作成するものでございます。

○委員長（崎本）はい、富永君。

○委員（富永）それで、関連して広報事業の方だか、ちょっとここじゃないのかもしれないんですけど、英語版作成でありますけどこれも、これも新しく、町内案内マップ新規のものに連動して作っていくと、英語版を訳すということですか、それとも、また別のもので英語版を作るということになるんですか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）この度新しくするものに連動しましては英語版を作ってまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございますか。下岡君。

○委員（下岡）海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員謝礼、これ、この総合戦略を立てるときに、会議開いてやってますけれども、今回、この会議を開く目的、内容、回数、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい。企画課長。

○企画課長（山崎）この総合戦略を定めますと、年に1回ぐらい、外部委員の方に、総合戦略がどのような進捗をしておるのかということを検証していただく会議を持つ必要がございます。今想定しておりますのは、年に1回、事業の進捗を検証していただくことを考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら、52、53 ページ。はい、住吉君。

○委員（住吉）さっきから出よった、ヒマ太とクラレちゃん、これ見たら、キャラクター着ぐるみ製作業務委託料でこれに200万ぐらい掛かるようになるとるんですよ。さっきの魅力づくり推進課長の答弁を聞きよった平成16年に募集した。これ募集したときに町の公式キャラクターとして募集したんですか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）正式に町の公式キャラクターではなく、ひまわりマスコットキャラクターとして募集されました。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）あるものを使うというもったいない精神はすばらしいんですが、それに 200 万掛ける価値があると思いますか。良く考えて、ヒマ太とクラレこの二つの名前のどこにも海田町に絡むものがないですね。図案見せてもらったけど、ひまわりよね、ひまわりなんて全国どこでも生えとるよね。見た目も名前も海田町のかの字も出てこんものを、なぜ公式キャラクターにするんですか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）すいません。実は、16 年に募集しまして、そこから実際に、今の、ほんとアニメという町のボランティア団体が、着ぐるみではないんですけど、そういったキャラクターを作っております。先ほども出ましたけども、ブラッシュアップという言葉が出ましたが、それに磨きをかけていきたいというのが、そもそも初めでございます。なじみが多少ないかも分かりませんが、これから P R してですね、皆に可愛がっていただけるようなキャラクターにしたいとは考えております。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）この、ヒマ太とクラレのキャラクター、公式にしました。誰に向けての P R なん、町民向けなの、町外向けなの。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）町内外に対して発表したいと思います。ただ、一点だけ、私の方から言わせていただきたいんですが、この 29 年度、いろんなところに町の P R に出てまいりました。実はですね、町の P R のためにマスコットがセットで行くパターンが多いんです。実は、県下でマスコットキャラクターを持ってないのは二つしかございません。その中の一つが海田町でございます。どうしてもいろんなところにセットで P R していくということなるとですね、やはり P R 不足にもなりますし、できればということで、この度計上させていただいております。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）ゆるキャラ作るのはええんよ、別に。何で、平成 15 年、ひまわりのキャラクターとして作ったものを、しかもそれを、ほんとアニメというごく一部の住民団体が

使いよったものを、なぜそれを公式キャラクターにしてしまうたかの、思うて。何で公募しないんです。さきのナンバープレートの話じゃないけど。公募して選んでもらった方が盛り上がるんです、まず町内が。平成 16 年にヒマワリのキャラクターとして作って、その後、一部の住民団体が何か作って住民活動センターの隅っこに投げてあったようなものを、200 万も掛けてリニューアルして海田町の P R になりますか。

○委員長（崎本） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） はい、こちらの方なんですけど、当時、やはり公募したものでございます。682 件の中から選ばれたものです。新しく公募すればというふうな御意見もございましょうが、子どもたちにはすでに見なれたキャラクターではございます。新たなものを作ってというよりも既存のものをブラッシュアップして、より分かりやすいような形で着ぐるみの方を作成したいと考えております。

○委員長（崎本） はい、住吉君。

○委員（住吉） あれを見て、どっから海田町を連想するんですか、町外の方が。そこでしょ、200 万も掛けるいうたら。今言ったように、県外に P R に行って、どこもキャラクターと一緒にやってきてます。イメージ残るん、あれを連れて行って、海田町というのが。ひまわり、名前はヒマ太とクラレ。失敗したいいい例が、すぐそこにあるでしょ。呉氏いうて。しょっぱな、テツぞういうのを作って、全くイメージつながらんかったけえ、作り直したでしょうが。同じことをするの。よそが失敗したことと同じことを 200 万掛けてやろうとしてるんですよ。全国、一杯キャラクターあります。でも、知られてるのは、ごくわずかでしょ。それが何で有名になったか、何で皆に知られるようになったか、それを調べりゃあ、どうしたらいいか、分かるはずでしょ。それと、今のヒマ太とクラレが当てはまるかいうたら、全くかすりもせん。自己満足で終わるよ、せっかくやっても。気持ちは分かるよ、昔公募してやった分じゃけえ使いたい気持ちは分かるけども、はあ、何年前かね、平成 16 年、14 年前、そもそも、ひまわり畑さえ、もう潰してそのままじゃろ。そういう扱いよ、元々。ひまわりの会の支援もしとらんし、そもそも、ひまわり、どこに生えとるん。住民団体がボランティアで一生懸命やってくれよるでしょ、学校と連携して。なぜこだわる。十何年も前に公募したから使いますじゃないでしょうが。やるなら最大の効果を生み出すものを作らんと。これ、200 万じゃったよね。200 万。町議の年収の半分よ、200 万いうたら。行政の予算から見たらへかかもしれんけど、パートに出とる主婦 2 年分ぐらいよ、200 万。それ掛けて、海田町とも何の結びつきもない、

何の連想もしようがないものを作って、効果あると思いますか、本当に。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。簡潔にお願いします。

○魅力づくり推進課長(宮垣)先ほどから事例を交えながら御指摘をいただいております。

効果があるかないか、正直やってみないと分からないところがあるんですが、私どももそうなんですけど、200 万が高いか安いというよりも、こういうふうなものも全てボランティアの方が作っていただいております。これは学生に作っていただいて。また、ひまわりの会につきましても、活動っていうのは、地道に続けてらっしゃいます。新しい海田のひまわり屋さんというふうな形で続いております。ひまわり畑もだんだん増えております。実際には、増やしていくというふうな形で大きく 30 年度の目標にも掲げております。その中でシンボリックなものが欲しいというのも事実でございます。やはり、正直、今まで作っていた着ぐるみキャラクターがですね、子どもたちが喜んだかいうたら、こどもが泣いたところがあります、キャラクターを着て行って。確かに古めかしいもので、連想させるものがちょっと暗かったのでしょうか、きっと。そこでやはり、やっぱりやっていく上では、かわいいものとか子どもになじみが深いもの、そういったものが大体 1 体 100 万円ぐらいの予算でできるというふうな形になっております。決して丸投げではございません。いろいろな御知恵を借りながら作っていかうと思っておりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思っております。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）何で公募せんのか、せっかくやるのに、じゃろ。よう分からん、何をしたいんか。確かに、ひまわりは町花よ。でもそれを町花にしとる町は、全国まだほかにもあるじゃろ。うちよりもっと力を入れとるところはあるかもしれない、かぶるかもしれないね、ひまわりが。町内じゃない、町内外にアピールじゃろ。ましてやヒマ太とクラレですら、町民でも知らない人がおるんじゃないけえ。イベントでは見たことある。普段ないじゃん。そういうものじゃろ。これから新しく海田町を P R していきますいうのに、昔のものにとらわれる必要なんてどこでもない訳じゃないですか。ひまわりこだわる必要もないんですよ。織田幹雄でもええし、千葉家でもええ。海苔でもええよ。なんだっていいんですよ。町民の皆さんが海田ってイメージするもんを募集して、キャラクター募集すりゃあええじゃないですか。1 年掛けてこの 200 万使うて。何で盛り上げようとせんのか不思議でならん。課長が言いたいこと分かるんよ、それ、一部の人間が盛り上がつとる話やない。ほっとアニメにしても。ほかの大多数の町民、そのアニメ何とかいう

組織も知らんし、平成 16 年に選ばれたいうのも忘れとるんよ。今いる若い人たち、ましてここ海田町小学校四つあり中学校二つあり、もう一個できるんか。更に高校二つあって専門学校も一つあるでしょう。若い人が集まってる町なんで、その人に考えてもらえやいいじゃない、もう一遍。今度は、町の公式キャラクター、ひまわりじゃなくて。なぜそこをはしょっていきなり、ああいう古めかしい物を引きずり出してきてリニューアルするのか。何で公募しようとしなかった、何で、せっかく盛り上がる部分をはしょってしまった。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）御指摘のとおり、やり方は多分いろいろあると思います。

先ほどのナンバープレートの件もあったように、いろいろな考え方とか募集の仕方もあると思います。ただ、私どもにしましても、子どもたちが既にですね、ヒマ太、クラレっていうのは浸透しておるところっていう部分がございます、その部分をなしに、新しいものを作るというのは、少し抵抗がございました。この度、デザインを多少変えてヒマ太を新しいヒマ太として、キャラクターとして公式にしたいというのが、元々の始まりでございます。ちょっと難しいかも分かりませんが、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら、54、55 ページ、住吉君。

○委員（住吉）単位自治会運営補助事業、なんです、これ単なるばらまきになってきよる、段々。と同時に、均等割 4 万円に、世帯割が広報配付物 50 円いう計算でしたよね。そんなやつたら広報配付委託料を上乗せすればいいだけの話なのに、なぜ、わざわざ、もう 1 個事務事業を増やすのか、午前中言いましたよね、事務コストの削減いうて。財政、歳入歳出改善の取り組み。逆じゃない、また、これ。余計な事務コストを増やしてるだけでしょうが。自治会にしてみりゃあ、金の出所、どこでもええんよ。くれりゃあ。何だってええんよ、名目は。にもかかわらず、また面倒な、今度、魅力づくり推進課の予算で下ろそうとしとるんよ。広報配付委託料に 50 円乗せりゃあええんじゃないん、なんぼうでもええ。資源物回収奨励金に均等割付けりゃあええんじゃないん、4 万円の。そうすれば事務コストが要らんでしょうが。自治会にしてみれば、入ってくるお金は同じなんじゃけえ。それを、何でわざわざまた新たな補助事業という形にしたんですか。

何で事務コストの削減言いながら、逆に増やすことをやってるんですか。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）自治会に対する支援につきましては、制度創設、まだ運営1年目の今年度が続いてと、いろいろと御意見をいただきました。町として考え方を改めて整理をいたしましたけれども、自治会につきましては、あくまでも任意の団体でございまして、町の方で活動について、いろいろと言うようなことではないのは事実だというふうに思います。とは言いながら、まちづくり、地域づくりの基礎組織ということで、町としても自治会さんの活動を活性化してもらいながら、一緒に連携しながらまちづくりを進めていきたいという思いもございます。そうした中で、アンケートも実施をしながら、町として何がしかの支援が必要ということで、補助金を交付することといたしましたけれども、やはりこれらの趣旨を明らかにするためには、広報連絡員さんの単価を上げるとか、その他の単価をただ上げるとかというのではなくって、やはり町として、出すお金のですね、内容を明確に制度化をしたい、で、町がいろいろ口出しをする訳ではありませんけれども、各自治会さんにおいて、歳入歳出予算に計上をしていただき、その中身も、自治会の会員さんの中で共有をしていただきながら活用していただくという、この補助金という手法が、町の考え方にもあった制度であるというふうに判断をし、いろいろ御意見はございましたけれども、引き続き補助金という形で出すというふうな判断を行ったものでございます。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）じゃけえ、出どころ、どこでもいい言いよるじゃ、趣旨なんか知らん、自治体からしてみりゃあ。例えば、高齢者見守りで、月1回やりゃあ1万円出すとかそういう部分じゃったら分かるよ。補助金、使い道自由なお金でしょ、これ、根本的に。資源物回収奨励金をもらったからって、それ資源物回収のために使っとるかいうたら、そうじゃないでしょうが。自由でしょ、使い道。広報配付委託料にしたって。同じでしょう。そう考えりゃあ、そこに上乗せすりゃあ、行政の事務コストもわずかかもしれんけども削減できたでしょ。ただ、今頃ミスが多いんじゃけえ、広報配付に関して、うちに。部数間違えて持ってくるし、電話しても連絡せんし。それを1年に2回もやっ取る。そこまでミスするような行政が、また新たに仕事を増やして、ミスが増えん思う。そうじゃろ。今あるシステムに上乗せすりゃあ、何でまたコスト掛かる方法を探るんですか。何でコストが掛かる方法を探るんですかって聞いてるんですよ。この補助金の趣旨はど

うてもええ。なぜ、午前中にコスト削減じゃ言うというて、予算の説明書を開いたら、コストが掛かるようなことが一杯載っとる。これはどういうことなんですか。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）確かに、今回の見直しで行政の事務コストというのは掛かってまいります。自治会さんから見れば、補助金でなくても変わりはないのかもしれませんが、やはり公費として町が支出する以上、一定のその手順といいますかルールも必要となつてまいりますし、公費支出する意義というものを明確にしながら、取り組んでいくべきものと考えております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）公費支出するよう考えておりますいうて、今年度どうなった、ひっちゃかめっちゃかだった。予算委員会で説明したことと実際が違うんじゃけ、交付要件が。じゃろ。それがまた今度、公金で支出するけえどうのこうの。いや、知らんって、自治会にとってみりゃ。何でもええ名目は、くれりゃあ。使い道限られんお金でしょ。今あるもんもらいよるじゃ、一杯。さっき言った広報配付委託金にしろ資源物回収奨励金にしろ、使い道限ってないでしょ、自治会。ここに上乘せしてもらった方が自治会も楽なんよ。また新たな項目を追加せんでええけえ。そうじゃないん。それを、わざわざ、今言った広報配付じゃったら、企画課の予算よね。資源物回収奨励金は生活安全課ね。今度、魅力づくり推進課からもらえるんよね。自治会にとってみりゃあ、何課でもええんよ、1個でええんよ、窓口は。逆に今の二つに上乘せしてもらうだけでええんよ、お金を。ここに、新たに魅力づくり推進課が加わります。行政事務コストがまた増えます。自治会は、また予算に新たな項目を付け加えなければなりません。たかだか数万のために。何をやっとるの。もう一遍言うよ。午前中にコスト削減云々言いよらんかったかいね。財政のことに關して。なら、予算の説明書を開けたら、何で逆のことが出てくるのかな。舌の根も乾かんうちにこうやって変わるでしょ。だから、さっき言うたように、絵に描いた餅じゃ言うて。何でこういう無駄をするの。お金配るんじゃない、お金はちょうだい。うちは、なくてもなんとかなるけども。困っとる自治会はいっぱいあるけえ、配ってあげてくださいよ。でも、何でもまた格好をつけて余計なコストを掛けるんですか。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）やはりを公費支出となりますと、どうしても支出の意義というものは必要になってこようかと思ひます。今回の自治会に対する補助金につきましても、他団

体の状況でありますとか、補助の目的等も踏まえて検討してた結果で、29年度から新たな制度として取り組んだものでございます。自治会さんから見れば、町から出れば、どこでもらおうと同じということになるのかもしれませんが、あくまでも公費支出というところで、その辺のところは、意義を付けて支出の方を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）はい。なし。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）56、57 ページ、皆です。ありませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）防犯意識啓発事業で消耗品費、去年より10分の1ぐらいになってます。これは何ですか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）去年は防犯カメラ作動中という電柱幕を一気に作りましたので、今年はそれを作っておりませんので、その分の減額でございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございせんか。はい、前田君。

○委員（前田）今の、カメラ、ほぼ整備終わったという答弁がこの間あったと思うが、わしもいつか言うたように動線が変わるとるんだいうてね、その動線が長けりゃあね、これらの犯罪でも、車で砂走の橋の方でも、通過車両、チェックできる。今はそうじゃなしに、車はどっかそこらへ止めといてね、ある程度短い距離は歩いて逃げるというか、そこからやる、だから、そのチェックのしようが非常に難しいということだね、だから、もういいじゃなしに、この間もだれやら、もっと付けろというのがあったが、ある程度の台数は、どんどん増やすべきだろうと思うが、その辺の考えはどうなんかな。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）一般質問でもちょっとお答えをいたしましたけども、今のところ、現在の台数で一定の整備を終えたというところで答弁をさせていただきました。で、ちょっと、一般質問の繰り返しになりますけども、これから海田町内でのいろいろな施設ができたりとか道路が新しくできたりとかそういったところで状況の変化が起きたら、増設について検討したいというところでございます。

○委員長（崎本）前田君。

○委員（前田）二言目には聞いたら警察とどうやら。警察はどうでもええのよ。今もいろいろあったが、自治会の銭はどっから出てもええんじやいうことでの、警察はどうでも

ええんよ。海田町に、極端な話なの、交差点がいくつあるか知らん、百個あるか千個あるか、そこに全部カメラ付けりゃあええんだよ、わしに言わせれば。そりゃあ経費の面もあるけじゃがね、何が言いたいのかというたら、やっぱりね、一番問題なのは録画式なんよ。そのものを1か月ぐらいでずっと、ほいで、それをPRしていかんにゃあ、いや、警察と、ほばいいじゃろ。そりゃ、メインはええかも分からんよ。今、そういうね、わしもそうじゃが、悪いことをするときには考えてやるんよ。そこらをもっと真剣にね、今度は、いわゆる、やるかやられるかの考えじゃけ。どうしても悪いことをするやつは、いきなりそのラーメン屋で、いきなりただ喰いするような馬鹿なことはせんわいの。そういうことで、やる方も考えるから、本気でもう一遍考え直さんか。ここでは、の。どうじゃが、知らんが、やっぱり、少なくとも、年に2台や3台はの録画式を増やしていかんにゃ。ここでコンスタントに、誰もやっくらんのよ、リモコンでこんなことをして、ファミコンじゃないが、やっぱりいざいうときには間に合わんと思うんよ。そこらも、再度。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）ちょっと繰り返し申し訳ございませんが、状況の変化に応じて増設の必要が生じたときに、その検討させていただきたいと、そういうに考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次行きます。58、59 ページ、岡田君。

○委員（岡田）町民サービス事業の道路補修資材、3万円ということなんですか、これ、大きな舗装とかじゃないと思うんですけども、町内見てみられたら分かると思うんですけども、小さい穴というのは結構な箇所、そういうふうなどというん、建設課で道路補修をするようなのでなくて、こま穴は一杯開いとる訳なんですけども、この3万円というのは少な過ぎるんじゃないでしょうか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）生活安全課の方で予算計上させていただいておるのは、道路補修材と道路補修材を引っ付けるための道路補修スプレー剤を予算化させていただいております。生活安全課の方が巡回中に見つけた軽易な箇所については、その場で補償させていただきます。私どもの簡易補修が難しいところについては、道路管理者、建設の方に引き継ぎの方を行っております。

○委員長（崎本）岡田君。

○委員（岡田）軽微いうんか小さい穴は結構な箇所ある訳なんですけども、建設課でやる前のところには3万円ぐらいでは本当に少ないいうふうな感じがあるんですけども、その辺のところは見て分っておられると思うんですけども、もう少し増やさないけんのじゃないかと思うんですけども。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）うちの方でレミ、補修材10袋、それからスプレーも10本購入する予定にしております。一応この範囲内で、できることはやって、それで手に負えない大きなものについては、先ほど申しましたように、道路管理者の道路維持の方に引き継ぎの方させていただいております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、前田君。

○委員（前田）巡回バス、何回も、見直せ見直せいうが、見直します言うところが、のんびんだらりと来とるんじゃないか、どうなんかいことね。その昔、15人乗り、2台、補助に10人乗り1台、1,000万円でお釣りが来るよ。こういう時代もあった。今は知らんよ。もう4、5年前の話。ここで、バスまたやり替えるけえいうて、バスを買い替えるけえ補助をする、委託料は1,600万かなんぼか払う、売り上げの100円、何ぼ乗るんか知らんが、17.5やらいうていつやら言いよったけども、それだけでも400万ぐらいになるんだよね。年間にしたら。だから、2,000万超えとるんよ。ほんで、バスが、買い替えるけえいうてまた補助をする。ものすごい高いんだよ。ほいで、二言目には、今後国信の二丁目がどうやら新町やら見直しします。全然これやってないんよ。何回も言うたよ、10人乗りか15人乗りで、30分間隔で、の。例えば10時に右回り、10時半に左回り、タクシー会社に、検討、聞いてみいや。年間700万円ならうちは喜んでやりますよ。1,400万円、1,600万かなんぼか予算があるが、全部がそうじゃあないのか分からんが、まず一つ目。一般質問になるけえ、ここらで聞くけえ、の、その見直しの検討をしたんかせんのかいうのが一つ、そんだけ。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）現在のところ、循環バスについては全体的に見直しをさせていただきたいと御答弁させていただいております。その見直しをしていく中で、今委員が提案の、小型のものも検討のテーブルに乗るかもしれませんし、ほかのいろんなタクシー、もっと小型のものも他の市町でございます。今後検討する中で、そういったものは当然

テーブルに出てくるとは思いますけども、今、この時点で、それを明確に具体化する検討というのはちょっと行っておりません。これからのテーブルにのせる材料だというふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございせんか。前田君。

○委員（前田）検討する中でどうか、3年も4年も前から言うとするものをね、今更、検討いうことが出ると、おかしいんよ。前の町長のときも言うたんよ。やめるんなら100万の銭だって高いやういうて。今からやるんなら1,000万円なんて安いもんじゃ言うたんで、そんなこと覚えとらんだろうけども、言うた本人は覚えておる、それをの。それで、このバスが、今何ぼ、補助金、バス買うけえいうて、全額町が買い取って単純計算するよ、1,600万円でバスを買うたよ。今度は運行に1,600万円か1,400万だったかな、過去は。運転手2人でやるんか3人でやるんか。1人500万なんだよ。当たり前で働いたって、年間500働く人はおらんよ。3人交代でやって、10日働けばいいんだよ。だから。この委託料がでたらめなんよ。今度は、100円の売り上げはさっき言うたように400万ぐらい、計算してみなさいや。どんぶりや、正確なこと言わんよ、1万円違うじゃ3万円違うじゃ、そんなけちな話をしとるんじゃない。会社の利益はそんだけで十分出とる。の。そうしたらバスが大きいけえ、よう国信に行けません。バスが大きいけえ、どこやら南小の坂道は走れませんいうて、走っとるやないか。とにかくいつも言う、その場限りや、ぎゃあこ、ぎゃあこいうて逃げて、また検討し直すじゃあ、これ本気で言うたら、こんなものは反対するようになるよ。全然検討しとらんじゃないか。商工会も後で出てくるが、同じことじゃ。のんべんだらりと、本気で見直しを考えるんか考えるのか。で、これ、何年間でバスあれする。10年したから自動的に。バスはまだばんばん走るよ。10年したから耐用年数で買い替えます。この二つ、どうなんか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）バスの見直しについては、今年2月に地域公共交通会議を開いていろいろ委員から御意見をいただきました。それは本当に真剣に考えておりますので、これからも真剣に検討いろいろ勉強させていただきたいと思っております。新しいバスにつきましては、運行負担金の中に、車両、バス自体は芸陽バスが買うんですけども、それを運行負担金の中で見ていくという方式をとっております。それについては、一応、6年間の償却期間で考えております。

○委員長（崎本）ほかにございせんか。はい、前田君。

○委員（前田）それがね、それはええんじゃ。今買うたら、さっきも言うたようにやめるなら 100 万円の銭でも高いよ、やるなら 1,000 万円安いよ、じゃあ、6 年間こっからやります。話が違うだろうということを言いたい訳よ。見直しします。6 年間見直しがない訳よ、わしに言わすとね。どうもそこらが、あなたらの答弁がね、言われりゃ、検討しております、検討します、考えます。いつも言うじゃろう、その場限りの答弁じゃないかいうて。の。全然、その言うところとやっとなることが違うんよ、あんたらの、の。ほんで見直しします。検討します、今の説明だけでも 6 年間やらないという意味だよ。おれ、根性が悪いんかも分からんが。そのバスをかうて、来年すぐ 31 年度に見直すのか。そこら、真剣な答弁してくれや、やっぱり、の。そうじゃなかったら反対するようになるじゃないかいうて言うんだ。意に合わんけえ。どうなんか、そこ。

○委員長（崎本）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）このバスが更新されたことに伴いまして、6 年間、その 1 台で、また、固定で回すと、そういう意味ではございません。もっといろんな手法もあろうかと思えますんで、このバスはバスとして使う、使うものとしまして、また、ほかの小型のものを追加で走らしたり、そういったことも、民間の方も使うと、そういったことも検討しながら、総合的に見直しは考えていきたいと思っております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、60、61、はい、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、62、63。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）次行きます。68、69 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら、70、71。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）72、73。住吉君。

○委員（住吉）これ、漁業センサス、農林業センサスというのは、昨年度なかったんですが、そもそも漁業なんて、うち、町内に事業しておる人はおらんでしょ、住所あるけど。その辺何を考えておるんですか。確かに建設かどっかで補助金出しとるけども、実際は町

内に営業実態はないですよ。家があるだけで。これ、調査して何か出てくるんですか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）前回の調査の結果にはなりますが、調査の対象としては3客体ほどございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）74、75、はい、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）次、76、77。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら、112、113。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、116、117 の中段にあります5目、予防費、細節1番野良犬野良猫対策事業費のみです。住吉君。

○委員（住吉）この野良犬野良猫対策事業ですけども、何かマナーを呼び掛けるチラシを作るという話で、概要の12ページかな、に、地域に生息する野良犬野良猫による被害を減らすためにチラシにより啓発を行う、こういったチラシを作られるんですか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）いろいろ一般質問でもありましたが、無責任なエサやりはいけませんよというような啓発、それからそれに反して地域猫という活動がありますよというPR、それから、後は、犬猫、特に狂犬病予防法であるとか注射を受けていただきたいとか、そういうものを裏表の印刷物で発行する予定でございますので、それらを活用してPRをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）そのチラシの配付方法はどのようにされるのでしょうか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）広報と同時で考えております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら120、121の下段、細節19番、犬の登録事業だけです。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）なかったら、126、127 全部です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）はい、次、128、129。はい、住吉君。

○委員（住吉）資源物回収奨励金なんですけど、毎年 300 万か 400 万円、年度当初に出し
といて、また途中で補正でどんと組みますよね。あの辺、見積もりの業者を変えんにや
あ、ちょっとおかしいんじゃないですか。自治会にしてみりゃあ、途中から予定になか
った金が入ってくるけえ、ラッキーというのもあるけども、逆に言うたら、それ使って
事業をやっておきたいよね。そういう考えもできるんですよ。その辺、もうちょっと、
これ、うまいこと出てきませんか。年度当初に、もう額が確定するように。そうせん
にゃあ、自治会にとってみればすごい迷惑な話なんです。迷惑じゃないけども、ちょっ
と困った話なんです。その辺なんか考えていらっしゃらないですか。

○委員長（崎本）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）確かに言うてのとおりなんですけど、今の予算編成のあり方が、
業者見積もりに頼っているのは、ちょっと致し方ないところであります。業者の選定方
法なんですけど、これは、実際、兼任でどういうんですかね、現在ある業者の中からピッ
クアップしてやっておるんですが、業者サイドの方にも、私の方も、何遍もお願いはし
ているところでございます。予算編成の時期に、現状に即した適正な見積もりをお願い
したい、来年度、資源の価格の動向も見据えた見積もりをお願いしたいというてお願い
しているところなんですけど、業者サイドの言い分といいますか、実際、高く売り払い価
格とですね、業者側から買い取りなんですけど、高く見積もってて、実際、入札のときに
下げたときに、町の方に迷惑が掛かってしまうから、そういう意味で、予算見積もりの
段階では、ちょっと気持ち下げた額でどうしても出さざるを得ないというふうになん
と申しているんで、こちらとしても、致し方ないかなと思ってるところでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）はい、130、131。はい、はい、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）138、139。はい、富永君。

○委員（富永）商工業振興事業で、特産品開発事業補助金ですが、これ、平成 29 年に 200 万円、この減額理由っていうのは何なんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）平成 29 年度まではですね、御存じのとおり、海田のフロランタン、要するにひまわりを使ったお菓子の方とか、いろいろな積極的に取り組んで、販路の拡大も行っていました。ひとまず、おしまいという訳ではないんですが、続きで特産品の開発は続けていこうと考えておりますが、29 年中で行ったような事業展開は、少し抑えて、違うようなところに力を注いでいきたいというようなことから、100 万円ダウンしております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、住吉君、

○委員（住吉）今の答弁、違うようなところに力を注ぎたいと。その違うようなところとは、いったい何ですか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）申し訳ございません、不適切な発言だったと思います。本課としましては、観光振興が、特産品の開発、食だけではございません。PR も含めたような感じのシティプロモーションも含めて行ってまいりたいと考えております。そういった意味で、ちょっと適切でない言葉でしたけども、いろんなところに魅力開発、魅力PRを行っていききたいという意味でいったものでございます。大変申し訳ございませんが、不適切ではなかったとは思いますが、違うところというのも、全体を通じて、たくさんの方に力を注いでいきたいという思いから、私の方が言ったものでございます、すみません。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）ということは、この予算は、PR 用の予算ということでよろしいですか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）特産品開発はPR だけではございません。創業支援も含めて、いろいろと町の活性化を図っていききたいということから、特産品開発もしております。ですから、PR に限らず、魅力の開発というふうな大きなところで捉えていただければと思います。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、前田君。

○委員（前田）今からが本題に入るんじゃが、商工会の補助金ね、過去にも、実績で出せ

と、例えば何か事業、商工会自体が1地区2地区ということなんかしたら、最高何ぼで、どうやらで補助金を出すとか、ね、やっとなる訳。ところが、これは全部補助金で給料じやいうて言うとなる訳よ。おかしいの、補助金で給料かなんかの、で、よう聞いてみたら、またよその団体に向けて補助をしておる。補助を受け取る団体が、よその団体に補助をするじゃあ、何回も過去言うとなるが、その都度、検討します見直しますいうて、予算のときにはのんびんだらりときとる。で、やかましゅうたら、隣のおじさんがやかましゅう言うてわしを睨むけえ、あんまりわしも言うとうないが、本気で見直すのか。それと、今言いかけた、事業に対するあれ、坂町か矢野か船越か知らんよ、そのパーセンテージいうんか負担割合というのか、そこらも含めたら、全然、ガタガタになっとなるんよ。95パーセントが100パーセントいうてもええよ。給料の補助金、いつまで続くんかい、この三つの話。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）御指摘の商工会の補助金でございます750万円、こちらの方から補助金を出しております。実際、安芸商工会といたしますのが、御指摘のとおり、安芸区、坂町、海田町、そういうふうな形で3商工会からなっております。この中で、うちの方が750万円、坂の方で360万っていうふうな形にはなっております。事業所の規模、業種含めて指導員の数等、坂町と比べまして、倍半分違っております。そういった意味から、やっぱり事業の数も含めて、海田町が多うございます。これが適切か適切でないかというような、金額的なものになってきますが、あらかじめそういうふうな倍半分違うというところから、うちの方も支出してる750万円が、適切であろうと今は考えております。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）商工会補助金の内訳を申しますと、経営改善と地域総合振興事業、二つに分かれます。経営改善普及事業につきましては、町内の中小企業のいろんな相談に応じる。これは先ほど委員からありましたような、ほぼ人件費の補助となっております。もう一方の、地域総合事業、こちらが約750万円のうちの約半分になりますけども、こちらにつきましては、商工会さんが、地域の活性化に向けた活動に取り組む場合に補助をするというもので、毎年750万ではありますけれども、こちらの方は取り組み内容を見て判断をする、委員御指摘のような、その事業に対する補助というところで運用の方を行っております。

○委員長（崎本）はい、前田君。

○委員（前田）過去何回かこれ見直すとかどうじゃあ言うがね、減った思うたらまたまた増えたりなんかしてね、何が言いたいと言うたら、もう一つ言いたいのはね、その都度、見直します云々言うとりながら、のんべんだらりとしておる。ほんで今度、商工会の構成率はどうかいうたら、50.ゼロゼロゼロ1パーセントぐらいありますというような、ちょっとまあ、うその数字じゃけど、の、今まで、だから構成員が50パーセントを超えているんで補助するんです、そんなことを言うて威張って、ほんじゃあしようがないのかなあ思うて。今なんぼ、40パーセントぐらいしかないんじゃないの。その辺がどうなっとるんか知らんが。そうしたら、こんなものは会でないだろうと。今まで威張って50パーセント超えておりますいうて、の。ところが、今40パーセント、ひょっとしたら、30パーに近いかも、台に入れても39パーセントか39.9ぐらいかも分からんが、40切っとるような状態にあるんじゃないか。ほんで商工業の育成、50パー、50.ゼロゼロゼロ1あったのが39.9パーになって、商工業の育成でありますいうて、言うとの意味が分からん。だから、本気で見直せ。見直しますいうてあんたらも言うとのんだからの。これは、やっぱり真剣に考える必要があるよ。来年、もう1回、2回ぐらいは言えるけえあれじゃが。これはやっぱり1年掛けてね、今これ、やれ言うたって、これ全部やり替えになる。予算書から作り替えんにゃあいけん。じゃけえ、その辺で止めるが、再度その見直しとかそういうものの考え方、それと、構成のパーセンテージ、実際、何パーセントあるのか教えてくれ。50パーを切っとるはずよ。厳格な数字でのうてもええが、おおむね45パーであるとか39パーであるとか、それぐらい、この二つ、見直す考えと、そして、構成についてどう考えるんか。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）まず加入率でございますけれども、平成28年度末の実績でございますが、44パーセントでございます。今後の商工会に対する支援の方法でございますけれども、現在の補助制度においても、委員御指摘のような活動に対する補助というふうな仕組みとなっております。その総額については、予算の範囲内というところではありますけれども、この、町からの補助金がより効果的に活用されるよう、商工会とも連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）商工会の補助金ですが、地域総合何とか、事業だったかな、地域活性化、

これに補助金を出すのは町として納得しますよ。地域のためにやっています。ただ経営改善、中小企業の会員さんの相談に乗ります、それは、商工会が会費を取っとるんじゃないか、当たり前じゃないですか。そこに 750 万の 50 パーセントいうたら、370 万ぐらい払う。しかも、加入率 44 パーセントの団体。さっき、公金の使い方でもうこの言いましたよね。これ公金の使い方として正しいんです。本来、その団体がやるべき事業の話でしょう、経営相談なんて。そこに対して、しかも、全町内企業のほとんどが加入してる訳じゃない。わずか 4 割しか加入してない団体に対して 350 万も補助金を払う。その根拠は何ですか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）今、安芸商工会の方で、商工振興を行っていただいております。正直言います、実際に町内におきまして、詳しいセクションがございません。そういったような一翼を担うような形で商工会の方にも、町でやるべき仕事は多少あるんですが、そういったものも担っていただいているところもございます。この金額が適切か適切でないかっていうところでは、考えますところ、近隣の状態もございます。そういったものも加味しながら考えた結果、この金額が適切であると今考えて支出をしているところでございます。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）金額、規模の適切云々じゃないんよ。さっき言うたじゃろ、50 パーセントが町内中小企業の相談じゃいうて答弁しましたね。これは、商工会として当たり前じゃろ。会費を取っておる団体なんですから。その経費まで、何で町が持ってやらにやならんのか。地域活性化の方にお金を出すのは、別にいいですよ、町のためになりますから。中小企業相談は違うでしょうが、これ。商工会の仕事でしょう、本来。逆に言やあ、本来の仕事にも補助金もらわにやならんような団体が、相談に乗れますか、中小企業の。そんなもん、解散した方がいいでしょうが。さっきから、答弁が、公金の使い方どうのこうのと、さっき言うた、ここ何、公金の使い方ですか、これは。ほんまに公金の使い方として考えれば、地域活性化の 50 パーセント、370 万でいいはずでしょ。何で商工会本体の本来の事業に対してまで補助金を払わにやならんのか。その説明がないんですよ。その説明を求めます。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）すいません、ちょっと休憩いただけますでしょうか。

○委員長（崎本）はい、暫時休憩いたします。再開は4時5分。

~~~~~○~~~~~

午後3時55分 休憩

午後4時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）はい、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。はい。答弁からお願いします。はい。魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）まずこの補助金に対する町としての、なぜ交付するかということなのですが、町としましては商工振興のですね、安定と活性化を図るために、また、そういったような形で、商工業の方をバックアップするために商工会の方に補助金を出しております。私どももこういうふうな形で実際には出しているんですけども、それ以上のことの働きの方もしていただいているというのが実績でございまして、この辺を加味しながら、補助の方を適切に交付してるところでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかに、住吉君。

○委員（住吉）商工業の振興いうて、4割しか加入しとらん団体でしょう。6割には何の関係もないんで、380万ぐらい撒いたところで。それを聞いたるんですよ。今の答弁じゃ、全然違うんじゃないですか。これ同じような質疑、私、去年も決算か予算でやっとなるんですよ。同じこと聞くということは、納得がいつとらんいう証拠ですよ。あれこれやってくれてるということに対する補助金を払うのはええんですよ、町の為になってます、実際。協力もしてもらってます。そこに補助金を出すんだったらいいんですよ。さっきから言うように、中小企業の相談、4割しか加入してない。しかも、商工会本来の業務で、そのために会費も取っています。中体協やなんやかんや加盟募集して、その手数料ももらって儲けています、商工会は。生命保険会社とも提携を結んで、それを売ることによって手数料が商工会に入っています。実際、私、保険を売ってましたから。よその商工会で。だからまず商工会自体が自分で儲けるような仕組みを作っていないのに、経営相談したってうまくいく訳ないじゃないですか、町から補助金をもらわんにゃならんいうて。そこを改善させるのが町の商売人のためになるんじゃないんですか。そこを聞いてるんですよ。もう一遍言いますよ。公金を払うのに、わずか4割しか加入してない団体に、しかもその団体の本来業務に対する補助金を支払う、公金から。それが正しいんですか。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）御指摘のように、商工会の加入率の低いところという件に関しましては、委員御指摘のとおりだと思います。より高めていくためにいろいろな努力も必要なことだというふうに考えております。ただ、一方で、その地域におけるその中小企業振興というものは、公共団体における重要な職務の一つだというふうに考えております。事実、地方財政計画におきましても、商工会に対する補助金というのは、地財計画の中に盛り込まれまして、普通交付税の中でも措置をされているというようなことも踏まえて、商工会に対する補助というのは、全国的に行われている。その基礎自治体として、商工振興に取り組んでいくには、こういった形で、商工振興に取り組んでいっているのが現状というところなんだろうと思います。規模の大小につきましては、いろいろ議論はございますけれども、引き続き、町としては、商工会に対する補助を通しながら、町内の中小企業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）中小企業振興に取り組むために、この半分の 380 万払っとるというふうに解釈しますけども、加入率が 4 割程度で 380 万ということは、100 パーになったら 800 万ぐらいこれ補助金出さにゃいけんいうことでしょ。加入企業が増えるんだから、そうでしょう。そうするんですか。加入率 44 パーセントで、この 750 万のうちの半分以上を中小企業の相談に対する補助と言いましたよね、説明しましたよね。じゃあ、加入率が増えたら補助を増やさにゃあいけんですね。そうするんですか。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）また、単純に、人件費に充当している補助の対象の方が、相談を受けているだけではなくて、その地域におけるその振興活動であるとか、各種の相談、いろいろ応じております。単純に 100 パーセントになったから、それだけの人数がいるという訳ではありませんので、その辺は、業務の内容等見ながら判断していくものと考えております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、兼山君。

○委員（兼山）観光振興事業のところで、いいですかね。そこで、先ほど丁寧な説明があったんですが、500 万で委託料になっておりまして、現時点で、海田町が何か、あれこれは書いてあるんですけど、何かこれっていうのは、今現時点、考えてますか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）御指摘のアクションプランの策定の件でございしますが、目

玉といいましても、先ほども御説明をさせていただきましたが、三つの施設がございます。仮称海田公民館、仮称織田幹雄記念館、千葉家周辺、それと後総合公園、これらのものにつきまして、まず知ってもらう、来てもらう、住んでもらう、そういったものをキーワードにして目玉をつくっていきたいと考えております。その中に、来訪者を呼び込み交流人口を増やしていくというのが大前提でございますので、そういったもので目玉的なものを、この中で企画策定プランをしていきたいというように思っております。

○委員長（崎本）はい、兼山君。

○委員（兼山）内容を見ましてもですね、ちょっとこっちの38で比べても、やっぱり最後の語尾で、設定したり、策定したりすることになってるんですね、あれこれはいろいろ考えていらっしゃるのによく分かるんですが、考えてるんだけど定まってないから、いわゆる白紙の状況なんで、今の委託に至ってるっていうふうにしかな考えられないんですね。まず、まずこれっていうのを示していただけることは可能なかどうか。それと、何も決められないから、委託にしているのか、どういうことでしょうか。

○委員長（崎本）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）今、ゼロというような形で少し指摘がありましたが、実は前段で説明する際にも少し申しましたが、29年中いろんなことに関して、いろいろな種を撒いております。一つの事業に対してここで言うのもたくさんありますのであれなんです、それらを結びつけるものが必要だと思います。先ほども課をまたがったの検討会をするのもそうです。実際には短時間で最大の効果を得るにはそのセクション超えて運営の仕方必要でしょうし、今、芽が出つつあるその事業をどうつないでいくか、それも大事になってきます。それらをつなぎ合わせるというようなことで、この策定をしていきたいと考えております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次行きます。160、161の国土調査費のみです。

○委員長（崎本）下岡君。

○委員（下岡）地籍調査事業で、毎年のように言ってるんですけども、毎年100万ぐらいしかとってなくて、なかなか進まないということですね、今年は何とか30何万増やしていただいてですね、町道80キロくらいある中の、毎年1キロずつやっていくんだということやってますけれどもですね、これについては、全国的には、もう既にで

すね、平均で三十何パーセントかなんか終わってる。当町では、まだまだほんのわずかしかな終わってない。これ、例えば、官民境界ですから、民の方からですね、現況と公図と違うから直してくれと、そういうことを申し出た場合はですね。測量から登記費用から全部民の側で、言いだしっぺが出さなきゃいけない。原因者としてですね、ということになって、非常に民としては具合が悪いんで、どんどん先にやってもらわなきゃいけないんですけども、進捗率はですね、平成 30 年度これをやった時点で、何パーセントぐらいに成るんですか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）官民境界等先行調査の進捗率は、30 年度末で 7.98 パーセントを見込んでおります。

○委員長（崎本）はい、下岡君。

○委員（下岡）全国に比べても圧倒的に低い。7.9 パーセントですからね。これ今、137 万で、1 キロ、多少は伸ばして、130 何万にしたんです。今後、どんどん加速していかなきゃいけないことだと思うんですけども、そこはどうなんでしょうか。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）確かに、かなり進捗進んでる団体もございますが、やはり、進捗を上げるためには、それなりの人員体制を組む必要がございますが、本町においては、現行体制の中でできることを、少しずつであります着実に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、下岡君。

○委員（下岡）現行体制で人員等を増やすいうけどもね、これ、まるきりですね、パスコかパルコか知らんけども、そこへ丸投げするだけでしょ。要は、金額増やしやあ済む話でですね、町の職員を増やしたりする必要のない事業と思うんですけども。予算次第ですよ。だから、予算をね、100 万とかなんとか微々たる金額じゃなくて、もっと単位を上げてやる必要があるんじゃないかということ言ってるんです。はい、お願いします。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）業務の実施に当たっては業者委託をしておりますが、実際には、丸投げという訳ではなくて、それぞれの境界立会の際に職員が現地に出向いて、土日も含めて出ている状況でございまして、さらに進捗率を上げるためには、更なる人の手当てをすれば可能かもしれませんが、今本町においては、今ある人員、現状の中でできるとこ

ろを着実に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、ありませんか。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）その地籍調査ですけども、これ、完了見込みはいつですか。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）一定の条件の下での試算となりますが、官民境界先行調査においては、先ほど 30 年度末で約 7.9 パーセント、総延長で仮試算しますと、今のままのペースでいくと約 46 年掛かる見込みでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）166、167、ありませんか。小田君。

○委員（小田）167 ページ一番下の消防車両整備事業の中で、資料 37 の 14 ページに、老朽化した車両更新するとありましたが、何を何台更新されるのでしょうか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）軽積載車 1 台の更新でございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、168、169。はい、住吉君。

○委員（住吉）自主防災組織育成推進補助金、概要の 14 ページに載っておりますが、この度 30 年度から、訓練よりも資材の購入の方にメイン、置いていますよね。それは行政の捉え方がいろいろなんで、別にいいんですが、例えば、自治会館もない、倉庫も置けない。そういった自治会に対してはどうしたらいいんですかね。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今回対象資機材の中に、まず、今までなかった倉庫、工事を伴わない倉庫についてはオッケーということで、前回の資料をお渡ししておると思います。倉庫はオッケーにしております。都市整備課といろいろ話をして、まずその倉庫を置く場所がないということで、本来、都市公園にはそういった倉庫は置けないのでは置けないんですけど、ある一定の条件の下なら、都市整備課の方でも許可をするというところで話を進めておりますので、そこについて、場所と、中に物を入れる倉庫、その 2 点を今回、どう言うたらいいいんですかね、確保して、補助金の方、制度設計の方さしていた

だいております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）ということは都市整備課で公園の方、調整して、全ての自治会が置こうと思ったら置けるということね。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）一定の条件の下にと言いましたけども、例えば自治会館があるところであるとか、ある一定の基準以上の大きさであるとか、そこには自主防災組織の資機材があることを表示するとか、条件がございますので、例えば自治会館が既にあるところにおいては、もうそこに置くことが主眼となっておりますので、公園の方はちょっと難しいと思います。今申ししたのは、自治会館等のないところについて、ある一定の条件の下で、都市公園内に倉庫を置くことを許可しようというものでございます。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）ということは、全ての自治会、今、45 かな、自治会館を持つとるか、倉庫が置ける場所があるかというのは間違いないんですね。じゃないと、これ補助金、作ってももらえん自治会があるかもしれん。それはちゃんと調べてるんですね。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）全ての自治会が倉庫を持って自治会館があって、資機材が入れるのかということについては申し訳ございません。そこは調査をしておりません。ただ、今回の補助金の資機材の中には、いろいろなものが含まれております。その中には、防災ラジオ等の各家庭における備品も含まれております。各自治会の中において、いろいろな置く場所、置けない場所、いろいろあると思うんですが、その自治会の条件といたしますか、事情に応じて活用していただきたいと、そういうに考えております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、170、171。はい、住吉君。

○委員（住吉）まずこの全国瞬時警報システム、新型受信装置、これ、機械を新しいものに入れ替えるという意味だと思うんですけども、どう変わるんですか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）現在の J - A L E R T の受信機につきましては、いわゆるハードですね、が古いままで、どんどんどんソフトウェアだけがバージョンアップしまし

て、いわゆるハードが処理能力に追いついてないというところで、全国一斉に、今、J－A L E R Tの情報量が多くなっていますので、それを処理するための高機能のハードを、導入するというものでございます。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）続きまして、防災備蓄事業、これを学校の、例えばうちの方では西小のグラウンドに防災倉庫がありますよね。備蓄品を置いてると思います。その中身、周辺の自主防災会の自治会長は知ってるんですかね。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）お知らせしたことはございません。

○生活安全課長（脇本）住吉君。

○委員（住吉）防災リーダー養成講座でDVD見たときに、自主防災会長が防災倉庫の中身を点検するシーンがありますしたよね。そういうようなのを見せておきながら、それを生かした訓練も何もしていない。じゃあ、あの防災リーダー養成講座はなんなんやっ
てなりますよね。そもそも、有事の際に、周辺の自治会、自主防災組織が知らなかったら使い道はないでしょ。職員が必ず来てくれるとは限らんし、その点どう考えていらっ
しゃいます。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今あそこのコンテナのかぎは、学校とうちが持っております。うちから持ってくか何かあった場合には学校の事務室で借りるようにはしておりますけれども、もうそれを、近隣の自治防災会等にはお知らせしてないのが現実でございます。今後の話ではございますが、そこら辺も踏まえまして、物資の有効な活用方法について検討させていただきたい、そういうふうに思います。

○委員長（崎本）はい、次、行きます。172、173。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なければ208、209。細節の3番のみです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら218、219。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら、220、221。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら、先に積み残しとなりました非課税人数の傾向について、執行部から説明を求めます。税務課長。

○税務課長（近森）先ほど佐中委員から非課税人数の傾向はどのようになっているかの御質問がございましたが、平成 28 年度までは増加の傾向でしたが、平成 28 年度から平成 29 年に掛けましては、非課税人数は減少しております。

○委員長（崎本）はい。質疑ありますか。はい、佐中君。

○委員（佐中）人数、分かりますかね。

○委員長（崎本）税務課長。

○税務課長（近森）平成 28 から 29 のとこだけでよろしいですか。約 190 人減少しております。

○委員長（崎本）ほかにありますか。はい、佐中君。

○委員（佐中）全体で、先ほど私尋ねたのは 7,840 人が 27 年度なんですね。26 年度は 7,700 人。28 年度 29 年度、なんぼかいと言うたら、止まってしまったんです。で、今言われた数字は、全体で何ぼなのかというのが、私、聞きたいんですけども、流れがそれで分かるから。

○委員長（崎本）はい、税務課長。

○税務課長（近森）平成 27 年度の非課税者人数につきましては 7,896 名です。平成 28 年度につきましては 7,985 名です。最後に、平成 29 年度につきましては 7,794 名でございます。

○委員長（崎本）その他、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら、その他、企画部総務部関係で質疑漏れがあれば、発言を許します。はい、富永君。

○委員（富永）47 ページ、上の日本広報協会負担金、海田の水 P R 負担金とあるんですけど、これ、水道会計の方で言った方がいいのかどうなんですか、分からないんですけど、折角 P R するんだったら、このパッケージがあまり P R にふさわしくないような気がするので、これもっと魅力的な感じに変えとか、そういうことは考えられないんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）次回、ペットボトルを作る際に見直しを検討してまいりたいと考えて

おります。

○委員長（崎本）はい、その他ございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）47 ページに、ホームページ保守管理と載っとるので聞きますが、あれ、何であんなに使いつらいん。事業を探すのに一苦勞すると思う、町民の皆さん。各課のページにいったら更新情報で載ってしもうとるんよ。何か調べようと思うても。よその市町のホームページとえらい違って、まあ非常に使いづらい。あれ、トップページは非常にすばらしいんよ。見栄えがええし。あのトップページ見て、山梨かどっかの議員さんがネウボラの視察に来たぐらいじゃけえ。問題は、ワンクリックした先が、もう、なんやこれ、更新情報になっとる。各事業の中身、海田町こういった制度がありますよ。ごみの出し方はこうですよ、非常に分かりづらい。何でそのトップページの次のページを変えようとせずにそのままにしてるんですか。

○委員長（崎本）企画課長。

○企画課長（山崎）ホームページのあり方につきましては、決算特別委員会等々で非常に御指摘をいただいております、大変申し訳なく思っておりますのでございます。現在、できるできない等ございますが、できる範囲でちょっと見直しの方、検討といえますか、考えてまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。兼山君。

○委員（兼山）47 ページの広報なんですが、先ほど住吉委員の関連の質疑で、ちょっと私も言わしていただきたいんですが、これ海田町の情報を発信する上で本当に重要な媒体、私が常に町民の意見を聴いてくださいう提案にも、広報なりホームページなりということで、そういう答弁を聞くんですが、そういう大事なものに対して、今回、まず、新規拡張事業とかのどこにも案内がなくて、ずっと調べていったらこれが委託になっているところで私もここを見たんですが、実際ちょっと先ほどの課長の答弁で1,000万も投資した人件費とかそういったところの兼ね合いですね、そういったところは、委託をしてその経費を充てることで何かその効果を求めているのか、そういったところの答弁が少しちょっと聞き取れなかったんで、もう1回ちょっとそこについてお聞きしますが、どうでしょうか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）委託に関する効果という御質問だと思いますが、今回委託しまして、より、現在町の方で作成させていただいております、中々その町が発信したいことという

のは整理して発信しているんですけども、実際、見栄えはどうか、伝わっているのかどうかというところに関しまして、課題があるかなと思っております。その点を、レイアウトを見やすくするとか町民さんにとってよりよい記事がどのようなものであるのかというところのお知恵をお借りしたいというところで委託にしたものでございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。兼山君。

○委員（兼山）委託ということで人件費が1人浮く訳ですが、そこに対する答えは出てないんですがどうですか。

○委員長（崎本）企画課長。

○企画課長（山崎）当然、町の広報紙でございますんで、町が何を発信するのかというところに関しては、引き続き町の方で整理していく必要がまいりますので、その人件費がまるまる浮いてしまうということはございません。

○委員長（崎本）はい、兼山君。

○委員（兼山）予算の概要の方なんですけど、広島中央地域の連携中枢都市圏のこの、ページで言うと19ページなんですけど、これ多分企画関係で説明がずっとあったんで、これがですね、今回この予算の、私は、最初、主な新規の拡充とかそういったところに載ると思ったんですが、今回こっちの予算の概要の19ページに載ったということで、これ、新たな広域連携ということで、広域的な部分でいうと効果額、出しにくいんかないう考えもあるんですが、これだいたい、分かりますかね、可能な範囲で答えていただけますか。数字が出てきてないので、そういうところの数字は、お答えできる範囲でお答えできますでしょうか。

○委員長（崎本）できないならできないでええから。できないならできん。企画課長。

○企画課長（山崎）連携事業に対する効果額というところでございます、その効果額というのはちょっと示されておりませんので、ちょっとお答えすることはできません。

○委員長（崎本）はい、ほかにありませんか。住吉君。

○委員（住吉）広報事業ということで、書いてないけど、フェイスブックよね、この前見てええ加減にせえ思うんですけども、2月にやった国際交流協会のワンコインパーティを、3月のついこの間載せる、あるいは町の事業、広報かいたの最後の方になっておる行事予定を、スキャンで読み取ったんかなんか知らんけども、そのまま載せとるだけ。そなんじゃったらもうやめんさい、フェイスブック。意味ない、だれもみやへんよ、

そなん。やる気がないんだったら、もうやめりゃあええじゃ。1か月も前の情報を今頃になって載せたりするわ。広報かいた広報をそのままを写して写真として載せとるわ。あれ、何のためにやっとするんですか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）これからあります事業がどういったものがあるのかというものを意図して載せております。ワンコインパーティーにつきましては、こういった事業がありましたということをお知らせするものでございますが、ただまたこの決算特別委員会でも御指摘いただきましたとおり、なるべくその事業がある前に載せて皆さんに来ていただくということも主眼に置いて、フェイスブック等はこれからも運営してまいりたいと考えておりますので、その辺の方、事業を徹底して載せてまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）何かもう、見た目からして横着なよ。広報かいたの最後の方のページをスキャンで読み取ったか写メで撮ったか知らんけども。それをそのままフェイスブックに載せとるんじゃけえ。それ、町民の皆さんが見て、どう思うかね。そこを考えにや。ワンコインパーティーありましたよ、それを報告するのはええ。その日じゃなくてもええよ。1か月後はあり得んじゃろう、じゃが。その辺、どう考えとるんかも分からんし、やる気がないんじゃつがらやめてしまえばええんよ。職員少ないんじゃけえ、はあ。余計な仕事を増やさんで削りゃあええ、やる気がないんじゃったら。やるんであれば、見栄えがええようにせにやあいけんし、ということです。どうされます。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）フェイスブックについては大変有効な手段だと考えておりますので、御指摘を踏まえまして検討の方を進めてまいりたいと思います。

○委員長（崎本）はい、兼山君。

○委員（兼山）先ほどの呉市との連携の話なんです、全協か説明で、例えば呉と何かしたときにメリットがあるかという質問に火葬場のあれが金額が言うことで、単純に、去年の火葬場と今年の予算を聞いたら、それが効果額じゃないかなと思って聞いたんですが、そういう考えはないでしょうかね、効果額として。どうでしょう。

○委員長（崎本）企画課長。

○企画課長（山崎）そういう点において効果額というのは算出できるかとは思いますが。

○委員長（崎本）はい、ほかにごありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）はい、はい、なしと認めます。質疑を終結します。以上で、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終了いたしました。本日の審査はこれで終了いたしました。なお、明日も午前9時から委員会を再開いたしますので、御参集くださいませ。本日は御苦勞様でございました。

午後4時41分 延会